

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 日本ケミコン株式会社 |
| 【英訳名】 | NIPPON CHEMI-CON CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 今野 健一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎五丁目6番4号 |
| 【電話番号】 | 03(5436)7711番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 石井 治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎五丁目6番4号 |
| 【電話番号】 | 03(5436)7711番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 石井 治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 140,316 | 161,881 | 150,740 | 122,684 | 136,821 |
| 経常利益 (百万円) | 8,038 | 10,994 | 7,913 | 1,568 | 2,094 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円) | 12,124 | 2,273 | 21,291 | 37 | 2,367 |
| 包括利益 (百万円) | 7,185 | 5,943 | 13,667 | 3,260 | 7,034 |
| 純資産額 (百万円) | 44,715 | 50,678 | 53,610 | 56,667 | 63,135 |
| 総資産額 (百万円) | 156,140 | 162,741 | 172,921 | 162,702 | 165,985 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,190.33 | 2,478.43 | 1,776.97 | 1,902.11 | 2,029.52 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 597.88 | 112.09 | 1,029.15 | 1.75 | 106.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | 0.95 | 68.80 |
| 自己資本比率 (%) | 28.4 | 30.9 | 30.7 | 34.5 | 37.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 25.3 | 4.8 | 41.2 | 0.1 | 4.0 |
| 株価収益率 (倍) | - | 18.8 | - | 514.9 | 13.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 5,105 | 4,862 | 12,959 | 493 | 7,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 5,208 | 6,834 | 4,817 | 9,754 | 5,288 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 218 | 12,049 | 35,421 | 11,931 | 6,232 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 24,754 | 26,135 | 45,295 | 23,864 | 21,286 |
| 従業員数 (名) | 6,197 | 6,045 | 5,796 | 5,551 | 5,348 |

(注) 1 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

また、第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していません。

2 第75期及び第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 124,133 | 143,226 | 123,330 | 113,397 | 121,250 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 3,843 | 6,645 | 6,413 | 477 | 579 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 14,176 | 113 | 20,700 | 821 | 587 |
| 資本金 (百万円) | 24,310 | 24,310 | 5,452 | 5,452 | 5,452 |
| 発行済株式総数 | | | | | |
| 普通株式 (株) | 20,314,833 | 20,314,833 | 21,939,933 | 21,939,933 | 24,698,450 |
| A種種類株式 (株) | - | - | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| B種種類株式 (株) | - | - | 5,000 | 5,000 | 3,001 |
| 純資産額 (百万円) | 29,348 | 29,884 | 25,344 | 24,376 | 24,412 |
| 総資産額 (百万円) | 138,858 | 145,212 | 149,907 | 135,357 | 136,242 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,447.21 | 1,473.77 | 465.73 | 403.05 | 438.61 |
| 1株当たり配当額 | | | | | |
| 普通株式 (円) | - | - | - | - | 20.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| A種種類株式 (円) | - | - | 14,426.20 | 55,000.00 | 55,000.00 |
| B種種類株式 (円) | - | - | - | - | 15,514.70 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 699.05 | 5.60 | 990.74 | 37.51 | 25.72 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 16.80 |
| 自己資本比率 (%) | 21.1 | 20.6 | 16.9 | 18.0 | 17.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 39.0 | 0.4 | 75.0 | 3.3 | 2.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | 375.4 | - | - | 55.2 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | 77.8 |
| 従業員数 (名) | 973 | 949 | 941 | 895 | 847 |
| 株主総利回り (%) | 97.5 | 108.2 | 75.0 | 46.4 | 74.2 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (129.1) | (155.5) | (195.1) | (150.2) | (202.2) |
| 最高株価 (円) | 2,780 | 2,354 | 2,170 | 1,735 | 1,889 |
| 最低株価 (円) | 1,513 | 1,494 | 1,196 | 818 | 714 |

(注) 1 第79期の普通株式、A種種類株式及びB種種類株式に係る1株当たり配当額については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第75期、第77期及び第78期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第75期、第77期及び第78期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第76期の配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1931年 8月 故佐藤敏雄が、わが国で初めて電解蓄電器の製品化に成功。
合資会社「佐藤電機工業所」を設立し、生産を開始。
- 1947年 8月 合資会社「佐藤電機工業所」を改組して日本ケミカルコンデンサー株式会社を設立。
- 1963年 5月 日本ケミカルコンデンサ株式会社に商号変更。
- 1966年 4月 小形電解コンデンサを生産するため、宮城工場(宮城県大崎市)を建設。(2003年10月ケミコン宮城株式会社として分社化。)
- 1966年 6月 電解コンデンサ用箔を専門に加工する会社として、株式会社ヒタチ電解箔研究所(茨城県高萩市)を設立。(旧K D K株式会社)
- 1969年 3月 小形電解コンデンサを量産するため、岩手工場(岩手県北上市)を建設。(2003年10月ケミコン岩手株式会社として分社化。)
- 1970年 6月 海外販売の拠点として、米国に現地法人United Chemi-Con, Inc.(現・連結子会社)を設立。
- 1970年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年 9月 韓国に合弁会社三瑩電子工業株式会社を設立。
- 1975年 2月 シンガポールに現地法人Singapore Chemi-Con(Pte)Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 1976年 6月 大形電解コンデンサの生産増強のため、福島ケミコン株式会社(福島県矢吹町)を設立。(旧福島工場、2003年10月ケミコン福島株式会社として分社化。)
- 1977年 2月 ヨーロッパ地域への販売拠点として、旧西独に現地法人Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 1977年 9月 東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 1979年 4月 台湾に現地法人台湾佳美工股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1981年 7月 日本ケミコン株式会社に商号変更。
- 1988年12月 ケーデーケー株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。(旧K D K株式会社)
- 1992年 6月 米国に電解コンデンサ生産拠点として、現地法人United Chemi-Con, Inc.の子会社として現地法人United Chemi-Con Manufacturing, Inc.を設立。
- 1993年 1月 インドネシアに電解コンデンサ生産拠点として、現地法人P.T.Indonesia Chemi-Con(現・連結子会社)を設立。
- 1995年 4月 電解コンデンサ部門の業容拡大とタンタルコンデンサ等新分野への進出を目的として、山形県長井市のマルコン電子株式会社を買収。
- 1999年10月 材料開発から商品開発に至る経営資源の一体化による効率化を目的として、東京証券取引所市場第二部のK D K株式会社と合併。
- 2001年11月 中国に現地法人貴弥功(無錫)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2003年10月 国内生産強化のため、岩手工場(岩手県北上市)、宮城工場(宮城県大崎市)、福島工場(福島県矢吹町)、北上工場(岩手県北上市)を分社化し、ケミコン岩手株式会社、ケミコン宮城株式会社、ケミコン福島株式会社、ケミコンシーリングラバー株式会社(2013年2月ケミコン岩手株式会社による吸収合併)を設立。
- 2004年 7月 東京都青梅市から東京都品川区に本店移転。
- 2014年10月 岩手地区においての一体経営を図ることによる企業体質の強化を目的として、岩手電気工業株式会社、日栄電子株式会社及び岩手エレクトロニクス株式会社をケミコン岩手株式会社に吸収合併。
- 2016年 2月 米国における統括会社として、Chemi-Con Americas Holdings, Inc.(現・連結子会社)を設立。
- 2017年 4月 素材からの一貫した生産体制によるコスト競争力強化を図るため、福島電気工業株式会社をケミコン福島株式会社に吸収合併し、また、電気二重層キャパシタにおける生産性向上及び間接部門の効率化による原価低減を図るため、ケミコン米沢株式会社をケミコン山形株式会社に吸収合併。
- 2020年 4月 東北地方における経営資源の一体運用のさらなる深化を目的として、ケミコン岩手株式会社とケミコン福島株式会社の電極箔事業を会社分割し、新設会社ケミコン東日本マテリアル株式会社(現・連結子会社)に事業承継。ケミコン宮城株式会社に、ケミコン岩手株式会社とケミコン福島株式会社を吸収合併し、ケミコン東日本株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年10月 電解コンデンサ用の設備製作と生産技術部門との連携強化の推進を目的として、ケミコン東日本株式会社にケミコン精機株式会社を吸収合併。また、電気二重層キャパシタの生産性の向上と間接部門の効率化の推進を目的として、ケミコン山形株式会社にケミコン長岡株式会社を吸収合併し、ケミコンデバイス株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 2025年 9月 インドに現地法人Chemi-Con Electronics(India)Pvt.Ltd.(現・連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

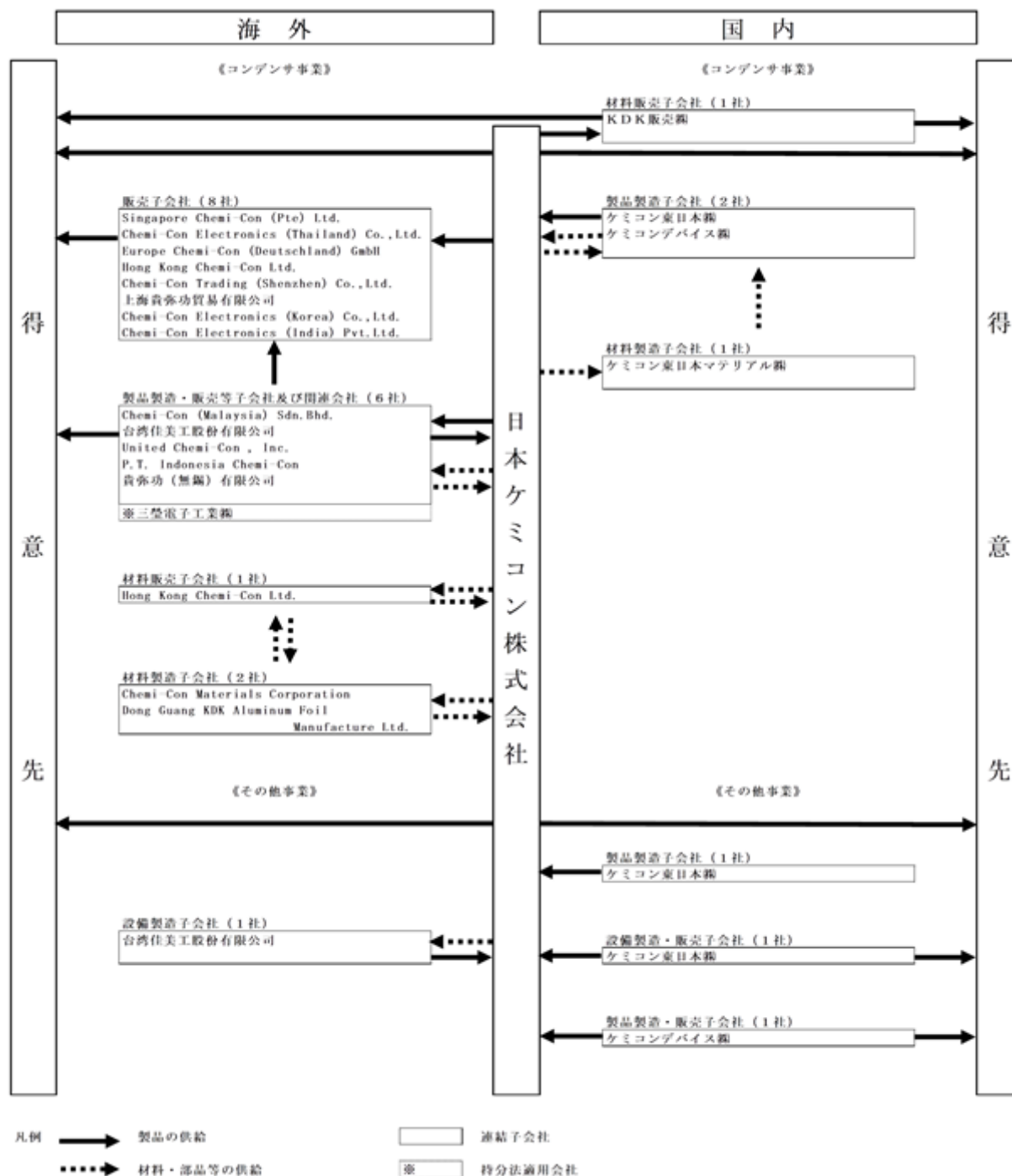
当社の企業集団は当社と子会社20社、関連会社2社で構成され、電子部品等の製造・販売を主たる業務としております。当社の企業集団の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。また、各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる会社をそれぞれ含めて記載しております。

(コンデンサ) 国内において子会社であるケミコン東日本㈱、ケミコンデバイス㈱が製造しており、当社が仕入・販売をしております。海外では、United Chemi-Con, Inc.、P.T. Indonesia Chemi-Con、貴弥功(無錫)有限公司、他2社及び関連会社1社が製造・販売等をしており、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH、Hong Kong Chemi-Con Ltd.他6社が販売しております。また、コンデンサ用材料につきましては、当社が製造・販売するほか、国内ではケミコン東日本マテリアル㈱、海外ではChemi-Con Materials Corporation 他1社にて製造しており、国内、海外ともにKDK販売㈱が販売しております。

(その他) 国内子会社のケミコンデバイス㈱他1社、海外子会社1社が製造しており、当社が仕入・販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合(%) | | 関係内容 |
|---|---|--------------------|-----------------------|--------------------|----------|---|
| | | | | 所有割合(%) | 被所有割合(%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| ケミコン東日本株式会社(注)2 | 宮城県 大崎市 | 百万円 400 | コンデンサ及び機械器具並びに部品の製造販売 | 100.00 | - | 当社が製品を仕入れている。 役員の兼任1名。 土地、建物の貸与。 運転資金の貸付。 |
| ケミコン東日本マテリアル株式会社(注)1 | 福島県 喜多方市 | 百万円 80 | アルミ電極箔の製造販売 | 100.00 (100.00) | - | アルミ電極箔の加工を委託している。 役員の兼任1名。 運転資金の貸付。 |
| KDK販売株式会社 | 東京都 品川区 | 百万円 50 | アルミ電極箔の販売 | 100.00 | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| Chemi-Con Materials Corporation(注)1,2 | Moses Lake, Washington, U.S.A. | US\$ 千 60,000 | アルミ電極箔の製造販売 | 100.00 (100.00) | - | アルミ電極箔の加工を委託している。 |
| Chemi-Con Americas Holdings, Inc.(注)2 | Rolling Meadows, Illinois, U.S.A. | US\$ 千 90,000 | 持株会社 | 100.00 | - | 北米における子会社の管理統括。 役員の兼任2名。 |
| Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.(注)1,2 | 廣東省 中華人民共和国 | HK\$ 千 64,800 | アルミ電極箔の製造販売 | 100.00 (100.00) | - | アルミ電極箔の加工を委託している。 |
| ケミコンデバイス株式会社 | 山形県 長井市 | 百万円 200 | コンデンサ及び電子機器並びに部品の製造販売 | 100.00 | - | 当社が製品を仕入れている。 コンデンサ及び電子機器並びに部品の製造を委託している。 役員の兼任1名。 土地、建物の貸与。 運転資金の貸付。 |
| Chemi-Con(Malaysia) Sdn.Bhd.(注)2 | Kuala Langat, Selangor, Darul Ehsan, Malaysia | RINGIT 千 60,000 | コンデンサの製造販売 | 100.00 | - | 当社が製品及び原材料を供給している。 運転資金の貸付。 |
| Singapore Chemi-Con (Pte)Ltd.(注)2 | Pasir Panjang Road, Singapore | S\$ 千 10,000 | コンデンサの販売 | 100.00 | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| Chemi-Con Electronics (Thailand)Co.,Ltd. | Bangkok, Thailand | THB 千 100,000 | コンデンサの販売 | 100.00 | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| 台湾佳美工股份有限公司(注)2 | 南投県 台湾 | NT\$ 百万 600 | コンデンサの製造販売 | 100.00 | - | 当社が製品及び原材料を供給している。 |
| United Chemi-Con, Inc.(注)1,2 | Rolling Meadows, Illinois, U.S.A. | US\$ 千 30,000 | コンデンサの製造販売 | 100.00 (100.00) | - | 当社が製品及び原材料を供給している。 役員の兼任1名。 |
| Europe Chemi-Con (Deutschland)GmbH(注)3 | Nuremberg, Germany | EURO 千 2,045 | コンデンサの販売 | 100.00 | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| Hong Kong Chemi-Con Ltd.(注)2,4 | Kwun Tong, Hong Kong | HK\$ 千 690,000 | コンデンサの販売 | 100.00 | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合(%) | | 関係内容 |
|---|---|------------------|--------------------|--------------------|----------|---|
| | | | | 所有割合(%) | 被所有割合(%) | |
| Chemi-Con Trading (Shenzhen)Co.,Ltd. (注) 1 | 深圳市 中華人民共和国 | US\$ 千 500 | コンデンサの販売 | 100.00 (100.00) | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| P.T.Indonesia Chemi-Con (注) 1, 2 | Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia | US\$ 千 36,000 | コンデンサの製造販売 | 90.00 (10.83) | - | 当社が製品及び原材料を供給している。 |
| 上海貴弥功貿易有限公司 (注) 1, 5 | 上海市 中華人民共和国 | US\$ 千 3,000 | コンデンサの販売 | 100.00 (100.00) | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| 貴弥功(無錫)有限公司 (注) 1, 2 | 江蘇省無錫市 中華人民共和国 | US\$ 千 38,000 | コンデンサの製造販売 | 100.00 (100.00) | - | 当社が原材料を供給している。 |
| Chemi-Con Electronics (Korea)Co.,Ltd. | ソウル特別市 大韓民国 | WON 百万 50 | 電子機器及び部品並びに精密機器の販売 | 100.00 | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| Chemi-Con Electronics (India) Pvt. Ltd.(注) 1 | DLF Cyber City, Gurugram, Haryana, India | INR 百万 25 | コンデンサの販売 | 100.00 (1.00) | - | 当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。 |
| (持分法適用関連会社) 三瑩電子工業株式会社 | 京畿道 城南市 大韓民国 | WON 百万 10,000 | アルミ電解コンデンサの製造販売 | 35.15 | 4.27 | 当社が製品を仕入れている。 当社の製品及び材料等を販売している。 当社の株式を保有している。(注) 6 |

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有割合であり、内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | | |
|----------|-----------|--------|-----|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 15,173 | 百万円 |
| | (2) 経常利益 | 654 | 百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 426 | 百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,698 | 百万円 |
| | (5) 総資産額 | 8,383 | 百万円 |

4 Hong Kong Chemi-Con Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | | |
|----------|-----------|--------|-----|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 31,300 | 百万円 |
| | (2) 経常利益 | 302 | 百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 350 | 百万円 |
| | (4) 純資産額 | 9,723 | 百万円 |
| | (5) 総資産額 | 21,955 | 百万円 |

- 5 上海貴弥功貿易有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | | |
|----------|-----------|--------|-----|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 14,640 | 百万円 |
| | (2) 経常利益 | 293 | 百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 220 | 百万円 |
| | (4) 純資産額 | 2,432 | 百万円 |
| | (5) 総資産額 | 4,992 | 百万円 |

- 6 当社が行った第三者割当を三瑩電子工業株式会社が引き受けたものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおります。

当社はこの企業理念のもと、各電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながると考え、基本方針として推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、企業価値の向上を図るため資産効率の改善に継続的に取り組んでおり、自己資本利益率（ROE）及び投下資本利益率（ROIC）を重要な指標として位置づけております。

(3) 適応力強化による質の高い成長 レジリエンス経営の深化と次世代価値創造

当社グループを取り巻く事業環境は、社会・経済の不安定化や先行き不透明感の高まり、変化の複雑化・非連続化により、これまで以上に将来の予測が困難な状況となっております。このような環境下において、当社は外部環境の変化に対する耐性強化（調達体制の多元化、在庫・生産の柔軟化、リスク管理体制の高度化など）及び迅速な事業復元を可能とするレジリエンス経営の構築を最重要課題と認識しております。

2025年度（2026年3月期）を最終年度とする前中期経営計画においては、AIサーバーや車載向けの高付加価値製品へのシフトと生産性向上を進め、DXを軸に全社改革を推進いたしました。また、生産構造改革では、事業ポートフォリオ最適化とスマートファクトリー化の推進により競争力を強化いたしました。

2026年度（2027年3月期）からスタートいたしました新中期経営計画においては、経営資源配分の最適化を図り、成長市場への事業展開の加速とマス（汎用品）市場における事業展開の強化により高成長・高収益を実現し、健全な財務基盤の構築を通じて企業価値と株主価値の最大化を実現してまいります。

適応力強化による質の高い成長を実現する「レジリエンス経営」をさらに深化させ、外部環境変化に柔軟に対応しながら収益力と競争力の向上を図り、第11次中期経営計画の達成のために全社一丸となって邁進してまいります。

基本戦略 / 重点施策

1. 事業戦略：事業成長に向けた収益創出の実現
コスト構造改革の実行と損益分岐点比率の改善
マス市場シェア奪還
成長市場に向けたアプローチ
第二の柱の事業育成と見極め
2. 非財務戦略：事業成長を支える経営基盤の強化
環境 カーボンニュートラル実現に向けた環境対応強化
人材 中長期を見据えた人材採用・育成と制度改定による企業風土変革の実現
ガバナンス ESG経営に向けたガバナンス機能の強化と次世代経営人材の育成
DX データとAI活用による事業活動連動性の高度化と迅速な業務遂行体制の構築
3. 財務戦略：効率的資本運用による財務体質の健全化
持続的な事業成長の実現に向けた投資活動
資本・負債構成比率の適正化による柔軟性のある財務基盤の構築
継続的な株主配当の実現に向けた方針整備

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、米国の通商政策等による世界経済への下押し圧力や中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まりによるエネルギー価格の上昇、原材料価格の高騰、輸送経路の限定による物流の混乱など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社は2026年度を初年度とする第11次中期経営計画（2026年度～2028年度）をスタートいたしました。アルミ電解コンデンサ事業を事業の中核に据え、事業基盤の再構築と収益力の抜本的な改善に取り組んでまいります。

事業戦略においては、市場の高成長が見込まれる「成長市場」と、価格競争が中心となる「マス（汎用品）市場」に区分し、それぞれの市場特性に応じた販売・生産戦略を展開してまいります。成長市場であるAIサーバー市場及び車載市場においては、高性能・高品質なアルミ電解コンデンサを重点製品と位置付け、デザイン・イン活

動による安定的な受注の獲得を目指してまいります。一方、価格競争が激しいマス（汎用品）市場においては、最適地生産体制の構築、最適地材料調達の推進、物流・在庫マネジメントの高度化などを通じてコスト構造改革を推進し、市場競争力の強化と戦略的販売施策によるシェア奪還に取り組んでまいります。

財務戦略においては、成長市場への重点投資を継続しつつ、収益基盤の強化を図ることで安定的なキャッシュ・フローの創出により有利子負債の圧縮を進め、資本効率の向上を推進し財務体質の健全化を図ってまいります。あわせて、自己資本の充実と適正な資本構成の維持により、事業環境の変化に強い財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は企業理念として「環境と人にやさしい技術への貢献」を掲げており、世の中を支える技術とその発展は環境や人を傷つけるものであってはならないこと、そして、電子部品の開発・製造を通じてモノづくりを支え確かな技術で社会に貢献することを存在意義としております。係る理念に基づくサステナビリティへの取組みは、中長期的にはレジリエンスの強化によるリスクの低減と質の高い成長力によるキャッシュ・フローの増加をもたらす、持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。特に、今般の不確実性の高い事業環境におきましては、変化にいち早く対応する適応力とイノベーションによる競争力の獲得が重要であり、企業価値の源泉である人的資本への投資や気候変動問題への対応等は注力すべき経営課題であると認識しております。

(2) サステナビリティに関する取組（ガバナンス及びリスク管理）

サステナビリティ戦略を含む意思決定と監督は取締役会によって行われております。また、サステナビリティに関連する全社的なリスクは、各専門的な知見を集約してリスクマネジメント委員会が行動計画を策定し、その実施状況をモニタリングしております。

なお、委員会は年2回、取締役会及び経営委員会にリスク管理状況を報告しております。

(3) 気候変動に関する取組（ガバナンス、戦略、リスク管理並びに指標及び目標）

当社では、気候変動が事業継続に影響を及ぼす重要課題と認識し、2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」）」による提言への賛同を表明いたしました。この枠組みに沿って、気候変動が当社の事業に影響を及ぼすリスク・機会を分析し、経営戦略に反映するとともに、気候変動に関わる財務情報の開示に取り組んでおります。

なお、詳細につきましては、下記当社ウェブページ「気候変動への取り組み」をご参照ください（2025年度に係る情報の記載につきましては、2026年6月下旬に下記ページを更新予定であります。）。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/tcfd.html>

ガバナンス

当社ではリスクマネジメント委員会にて、気候変動に関わる議論や気候変動への取組み状況の評価・管理を行います。リスクマネジメント委員会から取締役会及び経営委員会へ、リスク及び機会を含めた事業に影響する可能性のある気候関連情報について年2回の報告を行い、取締役会が指示・監督を行います。また、気候変動をはじめとする環境リスクや環境課題に関する問題の解決に向けた取組みを環境委員会にて行います。環境委員会では、実行部門への取組み展開、脱炭素や省エネルギーへの取組みの進捗管理を行い経営委員会及びリスクマネジメント委員会へ報告いたします。

戦略

気候変動に関連した当事業へのリスク・機会は、2022年度には全執行役員により、リスク・機会の見直しを行ったうえで評価を行いました。2023年度以降は、リスクの影響度と期間について年に1度見直しを行っております。

| リスク/機会 | 項目 | | 影響度 | 期間 | 想定される事象と対策 |
|--------|----|---------------------------|-----|---------------|---|
| 移行リスク | 市場 | 気候変動に関連する顧客要求を満たせない場合のリスク | 大 | 短期 ～ 中期 | <p>(想定される事象)</p> <p>1.5 シナリオでは、気候変動に関連する技術への対応、その他要求事項の増加が想定され、顧客要求を満たせない場合、当社の売上が減少する可能性があります。</p> <p>(対応策)</p> <p>現在当社の最重要戦略市場に含まれる車載市場、産業機器・エネルギー変換市場は、EV化をはじめとする気候変動の緩和へ大きく貢献する分野です。当社では、新製品の投入及び開発スピードの向上によりこれら要求への対応を図るとともに、生産事業所における歩留改善等を通じた製造段階でのCO₂排出量削減、ならびにアルミ電解コンデンサの長寿命化による製品使用段階での排出抑制に取り組んでいます。</p> <p>当社ではグリーン調達ガイドラインに基づき、気候関連リスクに関する取組みを行うようサプライヤーへ要求をしています。新規取引及び更新の際に、物理的リスクが高いサプライヤーに対し、気候関連のリスクを考慮した事業継続計画への見直しや適応策の実施を促すことで、サプライチェーンを通じた取組みを推進しています。</p> |

| リスク/機会 | 項目 | | 影響度 | 期間 | 想定される事象と対策 |
|--------|---------------|----------------------------------|-----|---------------|--|
| 移行リスク | 政策/法規制 /市況 | カーボンプライシン グ導入/電力・燃料・ 材料費増加 | 大 | 短期 ～ 中期 | <p>(想定される事象)</p> <p>1.5 シナリオでは、気候変動の対応策として、炭素税をはじめとするカーボンプライシングの導入が想定されています。例えば日本では、2028年度から化石燃料の輸入業者に炭素に対する賦課金が課される予定です。さらに他の国においても同様の制度の導入が想定されています。これらにより、間接的または直接的に電力費、燃料費や材料費及び租税課金の増加が想定されます。</p> <p>(対応策)</p> <p>カーボンプライシングへの対応策として、当社では、環境委員会の傘下として、省エネルギー対策小委員会を設置しており、グループ全体での省エネ及びCO₂排出量の削減に取組み将来の影響額の低減に努めています。</p> <p>また、2050年度カーボンニュートラル実現に向け、再エネ電力の導入を開始しており、さらなる活用についても検討を進めています。具体的には、中国の貴弥功(無錫)有限公司において2023年より太陽光発電を開始しました。日本国内では2024年1月よりケミコン東日本(株)福島工場にてオンサイトPPAを導入、さらに2024年11月よりChemi-Con(Malaysia) Sdn.Bhd.においてもオンサイトPPAによる太陽光発電を開始しています。これらの取組みにより、電力コスト上昇リスクの低減とCO₂排出量削減の両立を図っていきます。</p> |

| リスク/機会 | 項目 | | 影響度 | 期間 | 想定される事象と対策 |
|--------|----|---------------|-----|---------------|--|
| 物理的リスク | 急性 | 異常気象による災害の激甚化 | 小 | 短期 ～ 長期 | <p>(想定される事象)</p> <p>4 シナリオにおいては、異常気象の発生頻度の増加に伴い、豪雨災害等の規模及び影響の拡大が予測されます。これにより生産拠点の被災やサプライチェーンの寸断等のリスクが想定されます。</p> <p>(対応策)</p> <p>当社では、異常気象の激甚化に伴う災害リスクの低減に向け、2011年の東日本大震災を契機に構築してきた製品・材料の複数拠点での生産体制及び代替調達体制(複数購買・複数調達)を、物理的リスクへの対応に継続的に活用しています。さらに、これらの体制を基盤として、BCP(事業継続計画)の見直しを定期的実施し、リスク対応の実効性向上に努めています。</p> <p>また、国内事業所については、ハザードマップ等に基づき将来の浸水リスクを評価し、影響度に応じた対策を段階的に推進しています。例えば、当社グループでは洪水災害の影響を受ける可能性のある事業所を特定し、対策を実施しており、影響の大きい日本ケミコン(株)高萩工場及びケミコン東日本(株)宮城工場においては、以下のような具体的な対応を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本ケミコン(株)高萩工場 花貫川に隣接し、計画規模(50年に1度)の浸水深は約0.6mと想定されています。これに対し、土嚢や止水板の設置により浸水対策を進めるとともに、重要設備の高所配置を進めています。 ・ケミコン東日本(株)宮城工場 想定最大規模(1000年に1度)の降雨により2mを超える浸水リスクがある地域に立地しており、土嚢の設置に加え、新製造棟においては防水構造及び設備の高所配置を採用しています。 <p>これらの対策については、進捗状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて追加対策を検討・実施しています。</p> |

| リスク/機会 | 項目 | | 影響度 | 期間 | 想定される事象と対策 |
|--------|--------|---------------------|-----|---------------|--|
| 機会 | 市場 | 顧客要求に対応した製品・サービスの提供 | 大 | 短期 ～ 中期 | (想定される事象) 1.5 シナリオにおいて、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設備の導入、機器仕様の変更が進められ、電化や省エネを推し進めていく世界の中で、当社製品の使用機会が拡大することが見込まれます。特に、電動化の進展やエネルギー効率改善の需要拡大により、高効率・低消費電力製品の需要の増加が想定され、当社の技術優位性を活かした競争力の強化が期待されます。 また、当社ではこれまでも電極箔生産における使用電力の積極的削減を進めており、CO ₂ 排出量の観点から優位性の高い製品を提供することが可能になると考えています。 (対応策) 現在当社の最重要戦略市場に含まれる車載市場、産業機器・エネルギー変換市場は、EV化をはじめとする気候変動の緩和へ大きく貢献する分野です。今後もこれらの市場に対し、新製品を投入及び開発スピード向上を図ることで、顧客要求に対応し、事業機会の拡大を進めています。 製品の生産におけるCO ₂ 排出量の削減を念頭においた、製品の開発や生産設備の開発・導入を進めていきます。 |
| | 技術 | 新技術の開発による競争優位性の向上 | | | |
| | レジリエンス | 再エネプログラム・省エネ対策の推進 | 小 | 短期 ～ 中期 | (想定される事象) 1.5 シナリオでは、再エネプログラムや省エネ対策を推進することが求められています。 (対応策) 一部の再エネプログラムや省エネ対策を推進しコスト等の低減を通じて競争力の向上を図っています。 |

影響度：売上の5%以上の影響額のあるリスク及び機会を影響度：大として評価しております。

期間：従来の年度ベースの定義から、期間ベース（短期：5年以内、中期：5年超～10年以内、長期：10年超を想定）へと見直しています。

なお、当社では以下のシナリオについて分析を行い、それぞれのシナリオで必要となる対応策の検討を進めております。

1.5 シナリオ（IPCC SSP 1-1.9及びIEA NZEに基づく）で想定する世界観：2050年又はそれ以降にカーボンニュートラルを達成する為、脱炭素/低炭素社会の実現に向けた社会経済が発展する世界。

4.0 シナリオ（IPCC SSP 3-7.0及びNGFS（NDCs）に基づく）で想定する世界観：現在行われている気候変動に関する政策が強化されることなく継続されることにより、自然災害の激甚化による社会の適応の必要性が高まる世界。

一部SSP8.5のシナリオ数値を使用し国内事業所のリスク試算をしております。

IPCC SSP：気候変動に関する政府間パネル 共有社会経済経路シナリオ

IEA NZE：国際エネルギー機関におけるネットゼロシナリオ

NGFS（NDCs）：気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク 各国が決定する貢献シナリオ
リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント基本方針を策定し、「リスクマネジメント基本規程」及び各種関連規程に基づいたリスクマネジメント体制の整備・強化に努めております。当社グループは、リスクマネジメント総責任者のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体の見地から、リスクマネジメントに関する行動計画の策定やその実施状況のモニタリングなどを行っております。その中で、気候変動リスクを事業上の重要なリスクとして認識し、委員会において継続的に議論を行っております。委員会は年2回開催するとともに、取締役会及び経営委員会にリスク管理の状況を報告しております。また、気候変動リスクについては、担当部門から各事業所および各部門へリスクの低減と機会獲得に向けた方針の展開を行い、その取組み状況のモニタリングを行っております。あわせて、関連部門への支援も実施しております。

気候変動リスクについては、定期的な評価及び対応状況のレビューを実施するとともに、重要度に応じて経営層への報告及び必要な施策の見直しを行っております。

リスクマネジメントに関する当社基本方針及びプロセスは下記ページをご参照ください。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/governance/risk/management.html>

指標及び目標

当社では、気候関連のリスクを評価・管理するために、以下の指標と目標を使用いたします。

電機・電子業界で推進する「カーボンニュートラル行動計画」を踏まえ、2030年度に向けてエネルギー原単位改善率年平均1%以上を目標といたします。また、2050年カーボンニュートラル実現に向け、当社生産におけるCO₂排出量を2030年度に2013年度基準で、国内46%程度、海外平均29%の削減に挑戦いたします。

国内、海外CO₂排出量削減状況

CO₂排出量は、国内は2013年度35万7千トンでしたが、2025年度23万8千トンと約33%の削減となりました。海外は、2013年度15万2千トンでしたが、2025年度14万3千トンと約6%の削減となっております。

国内においては一部増加が見られるものの、再エネ導入及び省エネ施策の進展により、中長期的には削減基調を維持しております。一方、海外拠点においては再エネ導入が進展途上であり、今後の重点課題として取組みを強化してまいります。

施策について

当社グループは、2050年の実質排出量ゼロの達成を目指し、温室効果ガス排出量削減に向けたロードマップを策定し、段階的に施策を推進しております。

2030年度に向けては、2013年度比でScope 1及びScope 2排出量について、国内46%、海外平均29%の削減を目標としており、当該目標の達成に向けた計画を策定し、削減施策を推進しております。

短期的には、省エネルギー施策を中心に電力及び燃料使用量の削減に取り組んでおり、電力分野では照明のLED化、空調機器の更新、設備の省エネルギー化等、燃料分野では燃料転換、ボイラー更新、蒸気使用の削減等を推進しております。また、CO₂排出量が実質的にゼロと評価される電力調達への一部切替えを進めてまいります。

中期的には、再生可能エネルギーの導入を拡大し、オンサイトPPAによる太陽光発電設備の導入、さらにオフサイトPPAや環境価値証書の活用を通じて排出削減を進める方針です。

これらの削減は、省エネルギー活動によるエネルギー使用量の削減に加え、再生可能エネルギーの導入・利用等を組み合わせて実施しているものです。

また、2030年以降、2050年の実質排出量ゼロの達成に向け、電化及びカーボンニュートラル燃料の導入については、技術動向やコスト水準等を踏まえつつ、導入可能性の検討を進めてまいります。

なお、今後の削減施策及び見直しは現時点における想定に基づくものであり、制度動向、技術進展、エネルギー市場の状況等に応じて見直す可能性があります。

当社の事業活動におけるGHG排出については下記ページをご参照ください。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/data.html>

当社の気候変動に関する指標・目標に対する実績については、下記ページをご参照ください。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/target.html>

(4) 人的資本に関する戦略

上記「(1) サステナビリティに関する考え方」に記載の観点に加え、第11次中計で掲げた事業戦略「事業成長に向けた収益創出の実現」を確実に進めて行くためには、「高度技術を含めたスキルや知見の獲得・向上に積極的に取り組むことのできる人材」、「新しいことに挑戦的に取り組み、イノベーションの創出をすることができる人材」、「グローバルな視点で市場や顧客のニーズをとらえ課題形成・達成を出来る人材」を獲得・育成・定着させていくことが重要な課題であると考えております。

係る戦略課題を解決するため、人材戦略方針として「求める明確な人材像」を掲げ、「組織や仕組みの改革を進め、あらゆる境界を越えて挑戦できる人材」の獲得・育成・定着を目指します。

具体的には下記のような個別戦略を定め、対応を進めてまいります。

| 個別戦略 | 概要 |
|---------------------|--|
| 採用・人材獲得 戦略 | <p>事業戦略の達成に適した人材の獲得・確保は、最先端技術分野だけでなくマス市場分野における競争優位性を確立する上で極めて重要であると考えております。</p> <p>その実現のため、当社グループでは積極的なインターンシップ活動を進めております。当社の強みである全国の各大学の研究室やキャリアセンターとのつながりを最大限に生かしつつ、インターンシップを通して、新しいことへの挑戦性や積極性、課題形成能力などの当社の事業戦略との適性が高い人材の獲得に努めています。また、グローバルな視点、多様な視点で市場・顧客を捉えることができる人材の獲得を目的として、キャリア採用、外国籍人材採用、障がい者雇用など多様な人材の獲得に向けて積極的な採用活動をしております。</p> |
| 育成・キャリア形成 戦略 | <p>事業戦略の達成のためには人材を獲得するのみではなく、獲得した人材に明確なキャリアパスを示しながら、「学びの場を適切に提供すること」により事業戦略の達成に資する人材へと育成を進めて行くことが重要であると考えております。また、効率的かつ効果的な育成を進めるためには、目指すべき人材像とスキルアセットを明確化することが極めて重要であり、またそのアセットを獲得できる研修体系や研修内容を整備することが必要であると考えております。</p> <p>当社グループでは人材育成・キャリア形成のための研修制度として、新入社員研修及びそのフォローアップ研修、各階層における階層別研修、選抜的な研修としてグローバルリーダー研修やアセスメント研修等を実施、また社員一人ひとりの自らの学びを支援する仕組みとしてNBS（日本ケミコンビジネススクール）などを実施しておりますが、より効果的な育成の実現を目指し、研修内容・アセットの見直しや強化に努めております。</p> |
| 人材定着・従業員満足度向上 戦略 | <p>事業戦略の着実かつ柔軟な実行には、その担い手である従業員が生産性を高め能力を十分に発揮できる環境を提供していくことが重要と考えております。</p> <p>これを実現するためには、当社が目指している姿と従業員が感じている現状のギャップを適切に把握して課題を抽出し、その課題を改善していくことが必要であると考えております。</p> <p>当社グループとしては現状把握の手段として、全社員対象の「従業員意識調査」や「自己申告制度」を定期的を実施しており、その分析結果に基づく職場改善や制度改善を着実に進めることにより、従業員満足度の向上に基づいた従業員一人ひとりの生産性の向上に努めております。</p> |

| 個別戦略 | 概要 |
|--|--|
| <p>D E & I (Diversity, Equity & Inclusion : 多様性、公平性、包括性) 推進</p> | <p>D E & I の推進はそれ自体に社会的価値があるのみならず、知見の結合（イノベーション）を誘発するような多様なアイデアが生まれやすい環境を整備する上でも欠かせないものと考えております。また、多様なバックグラウンドを持つ従業員を活用することは、人的資本の補完性がより強化されることにつながり、意思決定の正確性向上やリスク発現時のコストを低減することが期待できると考えております。</p> <p>当社は2023年度より、ダイバーシティ推進委員会を設置しており、活動第3期にあたる2025年度は国内の各拠点・事業所から委員を選出し、「両立支援」「意識向上・周知啓蒙」「障がい者雇用支援」の各ワーキンググループに分かれ、「ハンディキャップを抱える従業員の働きづらさの解消」をテーマとして、主に以下のような取組みを実施しました。</p> <p>両立支援に関わる社内制度の利用実態の把握と改善方法の模索と改善の取組み</p> <p>メールマガジン、社内報、社内講習会等を通じた意識向上・周知啓蒙の強化（一部研修への導入）</p> <p>特別支援学校や先進企業への訪問見学、資格取得及び専門家に協力をいただいている「障がい」に関する社内ハンドブックの作成など、「知る」ことを起点とする活動</p> <p>活動としては未だ道半ばではあるものの、労使間協議の場を設けるなど情報共有や認知度の向上傾向が認められることから、今後も同様のテーマを中心に活動を継続し、D E & I の推進に努めてまいります。</p> |
| <p>データ活用の推進</p> | <p>人材戦略の策定・ブラッシュアップ並びにその効果確認や適切な開示にはHRテクノロジーなどによるデータの取得・集積やAIの利用を含めた、データの利活用が必要であるとと考えております。</p> <p>当社グループでは当社が抱える人的リソースを最大限に効率的、効果的に有効活用するため、HR管理システム等のシステムの刷新や運用改善等を進めており、新たに得られた分析結果に基づいて各種課題解決に努めてまいります。</p> |

(5) 人的資本に関する指標及び目標

| | 項目 | 目標 | 実績 | 範囲 |
|----|-----------------------------------|----------------------------|-------------------|------|
| 採用 | 新卒採用における女性比率 | 30.0%以上 | 27.3% | 国内連結 |
| | 新卒採用における外国人比率 | 8.0%以上 | 6.8% | 国内連結 |
| | 障がい者雇用比率 | 2028年度までに 2.7%以上 | 2025年度末： 2.1% | 国内連結 |
| 育成 | 管理職候補階層別研修の受講人数 | 20名以上/年 | 21名 | 国内連結 |
| | 中核人材として活躍を期待する主任、係長、管理職補佐クラスの女性比率 | 2025年度末までに 2020年度末の1.5倍 | 2020年度末比で 2.3倍 | 単体 |
| | 中途採用者管理職比率 | 2030年度末までに 20.0% | 19.9% | 国内連結 |
| 定着 | 従業員満足度指数 | 3.5以上 | 3.3 | 国内連結 |
| | 女性の産前産後休暇取得率 | 100.0% | 100.0% | 国内連結 |
| | 男性の育児休暇取得率 | 80.0%以上 | 80.6% | 国内連結 |

当社はグループ全体を通じて人的資本の活用について取組みを進めております。当社グループは国内外に事業拠点を有しており、人事制度、雇用慣行、労働関連法制、社会的要請等は各国・地域ごとに異なります。また、人的資本に関する指標及び算定基準についても、現時点ではグローバルに統一した形での集計・開示が困難であることから、当社単体又は国内連結を基本として開示しております。

3【事業等のリスク】

当社では、リスクマネジメントを経営が関与する最上位の規格に位置づけております。当社は「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクマネジメント委員会を設立し、グループのリスクを横断的・総括的に管理しております。リスクマネジメント委員会では顕在化したリスクの報告や潜在的なリスクの特定・分析・評価を行い、グループとして優先対処すべき重要リスクを特定したうえで対策を取りまとめ、年2回取締役会及び経営委員会に報告しております。

このようにして特定・報告されたリスクのうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループの事業は、世界経済の動向や電子部品市場の需給環境に大きく影響を受けております。

近年の米国における関税施策や各国における金融政策の変化を背景としたインフレ圧力の高まりにより、企業の設備投資や消費者の購買意欲が低迷した場合、当社製品の需要が減少する可能性があります。また、地政学的リスクの高まりに伴い、エネルギー価格や原材料価格が上昇する局面においては、製造コストの増加を招く可能性があります。これらのコスト上昇については製品価格への転嫁を進めておりますが、市場環境や競争状況によっては十分に転嫁できない場合があり、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。さらに、半導体供給不足等に起因してPCや各種電子機器の生産に制約が生じた場合、関連する電子部品需要が影響を受け、当社製品の受注にも影響が及ぶ可能性があります。

一方で、当社グループを取り巻く市場環境としては、米国IT大手企業を中心としたデータセンター投資が継続しているほか、高消費電力化が進むAIサーバー向け次世代GPUの投入に伴い、電源関連部品の需要拡大が見込まれております。また、データセンターの建設及び周辺設備の増加により、産業機器市場の回復も期待されております。このような環境の下、当社グループは、AIサーバー向け電源用途を中心として、大形アルミ電解コンデンサの生産能力強化を図るとともに、高容量・高出力ハイブリッドコンデンサの開発及び増産投資を継続しております。さらに、競争力強化に向けて次世代高容量トッ箔の開発を推進しております。加えて、コスト構造改革として、海外生産移管の推進による原価構造の改善、汎用品における外部アルミ箔の活用及び海外現地調達への推進、並びに量産拡大などにより原価低減の取組みを推進してまいります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの製品は日本国内のほか米国、欧州、アジア等の地域に販売されており、連結売上高に占める海外売上高の割合は、2025年3月期78.6%、2026年3月期80.8%となっております。このため為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、全てをカバーできる保証はなく、当社グループの業績及び財政状態は為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受け、業績及び財政状態が変動する可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループの主力製品であるアルミ電解コンデンサにおいて、国内外の競合他社との間に生じる価格競争が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。当社グループは、多様な国と市場において事業活動を行っておりますので、そのような国・市場ごとの個別の要因に応じて価格競争リスクに対応する必要があります。国・地域ごとの生産販売コストの変動、材料費の高騰、生産技術のイノベーションなどは係るリスクの要因となります。海外売上比率が高い当社グループは常に国際的な競争に晒されており、価格競争の激化は収益の押し下げのみならず世界シェアの低下を引き起こす可能性があります。当社グループといたしましては、材料開発から製品販売まで一貫した生産体制という強みを活かし、生産システムの効率化等によるコストダウンを推進する一方、高付加価値で高収益な製品の開発や重点市場への拡販により競争力強化を図っております。上記の事業戦略を踏まえ当社グループはリスク対応を実施しておりますが、価格競争の激化は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。2026年度は需要急増による供給不足となる見通しであり、価格競争による価格の下落は発生しない見通しです。

(4) 原材料等の価格変動と調達について

近年の物流費・人件費、原材料費の高騰などにより特に日本国内で調達する材料には大きな値上げ圧力ががかかっており、アルミ箔や薬品をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響や原材料等の調達困難による製品出荷の停滞等は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外製造会社における現地調達の推進や生産性向上等によるコストダウンの継続や複数社からの購買、サプライヤーの定期的な与信管理を行うなど、リスク回避対策に取り組んでおりますが、急激な原材料等の価格高騰と災害等による広範な原材料不足は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ウクライナ紛争やイラン情勢に代表される国家間の武力紛争による地政学的緊張が継続的な調達リスクとして顕在化しております。更には不採算改善などによる製造中止（EOL）も増えており、安定調達を喫緊の課題としてサプライチェーンの強化に取り組んでおります。

(5) 製品の欠陥

当社グループは、世界各拠点で、世界的に認められている品質管理基準（UL規格、AEC-Q200など）に従って製造を行っております。

しかし、将来にわたり全ての製品において欠陥が発生しないという保証はありません。また、生産物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

また、当社は全生産拠点にてISO9001、IATF16949の認証を取得し品質管理の強化を図っておりますが、大規模な製品の欠陥の発生は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、欠陥の発生の際はその影響を最小限に抑えるべく迅速に対応する体制を構築しております。

(6) 法令その他の公的規制等に関するリスク

当社グループが、事業を展開する国内外での進出先における法令その他の公的規制等及びその重要な変更、特に、当該規制等を遵守するための費用負担や当該規制等に違反したと判断された場合における刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は環境法令の適用を受けており、法令等の制定または重要な変更によっては環境責任のリスクを抱える可能性があります。

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社であるHong Kong Chemi-Con Ltd.（以下「当社ら」といいます。）は、2015年12月21日、アルミ電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反に基づき、台湾公平交易委員会から合計15億7,150万新台湾ドルの制裁金を課す旨の処分を受け、その後、当該制裁金の処分を争うために台湾公平交易委員会に対する行政処分取消訴訟を台湾で提起していましたが、同訴訟は、台湾の最高裁判所に相当する最高行政法院における破棄、差戻しの判決後、台北高等行政裁判所における審理が行われていましたが、同裁判所主催の調停手続が実施され、当社と台湾公平交易委員会とは、2026年1月13日、和解に合意し、同日調停が成立しました。この結果、当社らは、台湾公平交易委員会から、合計3億4,573万新台湾ドル（16億4800万円）の返金を受けることになりました。

なお、台湾公平交易委員会との調停成立により、当社グループを当事者とする、アルミ電解コンデンサ等の取引に関する競争法違反関連の訴訟は、本案件を含めて全て終結いたしました。

また、当社の子会社であるSingapore Chemi-Con (Pte) Ltd.（以下「SCC」といいます。）は、Dyson Manufacturing Sdn. Bhd.（以下「Dyson」といいます。）に販売した部品に関して、2024年12月、Dysonより、シンガポール国際商事裁判所において訴訟を提起されました。Dysonは、SCCに対して、1億4554万4762英ポンドの損害賠償等の権利があると主張しておりますが、SCCとしては、かかる主張は妥当ではないものと考えており、SCCの責任が否定されるよう、裁判の中で必要な主張・立証を行っております。

(7) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

地震等の自然災害や突発的事象に起因する、設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の拡大・長期化は市場の減退を引き起こす可能性があるだけでなく、各国政府の方針により休業を求められるなど事業継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは従業員やステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、情報収集や行政との連携に努めながら、在宅勤務やフレックス勤務等各種感染予防対策の実施に加えてリモートワークツール等の活用により、業務遂行の継続に努めてまいります。

(8) 気候関連リスク

地球温暖化に由来する気候関連リスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、気候変動に関連するリスクを「移行リスク」及び「物理的リスク」に区分して認識しております。まず、移行リスクとして、低炭素社会への移行に伴い、炭素税やカーボンプライシング、排出量取引制度等の導入が進められており、これらにより、電力費・燃料費・材料費及び租税負担の増加等、直接的・間接的な追加費用が発生する可能性があります。また、気候変動への対応に係る顧客要求に当社グループが十分に対応できない場合には、製品の市場競争力低下により、売上減少につながる可能性があります。次に、物理的リスクとして、気候変動の進行に伴う異常気象の激甚化及び発生頻度の増加により、豪雨災害等による生産拠点の被災やサプライチェーンの寸断が発生する可能性があり、事業活動の中断や追加費用の発生につながるリスクがあります。なお、当社グループでは、気候変動に関するリスクについて、複数の気候シナリオ（脱炭素化が進展するシナリオ及び気候変動影響が進行するシナリオ）を前提として分析を実施しております。これらのリスクに対応するため、当社グループは省エネルギー対策小委員会を中心とした、CO₂排出量削減の推進、再エネの導入、顧客要求に対応した製品開発の強化、ならびに事業継続計画（BCP）の見直し等を進めております。また、自然災害による影響の大きい事業所においては、防災設備の強化や複数拠点生産体制の構築を進め、リスク低減に取り組んでおります。

(9) 人材確保・人材育成に関するリスク

当社グループの持続的な成長及び経営戦略の実現には、経営戦略と連動した人材戦略のもと、各事業及び各部門において必要となる専門性、多様な知見及び経験を有する人材を確保・育成・定着させることが不可欠です。当社

グループは、必要な人材ポートフォリオの構築、採用活動の強化、教育研修の充実、働きやすい職場環境の整備、ダイバーシティの推進、従業員エンゲージメントの向上等に取り組んでおります。しかしながら、労働市場における人材獲得競争の激化、事業環境の変化に伴うスキルギャップの拡大、人材流出、育成施策の遅れ等により、経営戦略の実現に必要な人材を計画どおり確保・育成できない可能性があります。その結果、事業運営又は経営戦略の遂行に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

外部からのサイバー攻撃、不正アクセス等が発生した場合、機密情報の漏えいやデータ改ざん並びにシステム停止等の事業中断が生じる可能性があります。特に、ランサムウェア等により重要データが暗号化され、復旧と引き換えに金銭の支払いを要求される場合や、窃取された情報の公開を示唆される場合には、基幹システム、受発注、生産管理、出荷、会計その他の業務に支障が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合、復旧対応費用、外部専門家への調査費用、顧客・取引先への説明対応等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報セキュリティインシデントを予防するため、ネットワークの監視や不審なアクセスの検知等の多層的なセキュリティ対策を構築しており、係る体制の実効性を確保するため社員教育や拠点監査を実施しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当期における世界経済は、米国ではA I関連投資の増加等により設備投資が好調に推移するなど、景気は総じて堅調に推移いたしました。一方、欧州経済では個人消費が堅調に推移したものの、米国の関税政策の影響等により輸出が落ち込むなど、景気回復は緩やかなものに留まりました。また、中国では不動産市場の停滞が継続する中、個人消費は消費刺激策の効果の剥落により弱含みで推移するなど景気は総じて緩やかな減速傾向で推移いたしました。日本国内におきましては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、I C T関連市場では米国I T大手等による旺盛なデータセンター投資が継続し、A Iサーバー及び周辺機器の需要が拡大いたしました。また、自動車関連市場は米国の政策変更等により電気自動車（B E V）の成長率に鈍化が見られたものの、A D / A D A S（自動運転／先進運転支援システム）の進展等により総じて緩やかな回復傾向で推移いたしました。産業機器関連市場でも底打ちの兆しが見られるなど回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは第10次中期経営計画に定めた重点施策を着実に実行してまいりました。販売面では、急速な成長が続くA Iサーバー市場向けに大形アルミ電解コンデンサ及びハイブリッドコンデンサの重点的な拡販を進めたほか、インダクタを始めとするアルミ電解コンデンサ以外の製品の拡販にも注力してまいりました。加えて、米国子会社であるUnited Chemi-Con Inc.に新たな営業拠点を開設したほか、インドに販売子会社であるChemi-Con Electronics (India) Pvt. Ltd.を設立するなど、新規需要が見込まれる海外市場における販売体制の強化を図ってまいりました。生産面では、大形アルミ電解コンデンサの生産能力を増強するなどサーバー関連需要に対応した供給体制を整備するとともに、設備故障の未然防止や工程切替時の待ち時間削減を通じて、設備総合効率（O E E）の向上に継続的に取り組むなど収益性の改善を図ってまいりました。

当期の製品開発においては、A Iサーバーを始めとするサーバー用電源向けとして、静電容量を向上させた基板自立形アルミ電解コンデンサ「K H Rシリーズ」を開発いたしました。更に、導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサにおいても、A Iサーバーや自動車への搭載を想定した新製品を市場投入しております。また、スイッチング電源、インバータ機器、車載機器のノイズフィルタ向けコモンモードチョークコイルについては、独自の加工プロセスにより透磁率を向上させた「F Xシリーズ」を開発いたしました。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、売上高は1,368億21百万円（前期比11.5%増）となり、営業利益は33億69百万円（前期比9.9%減）、経常利益は20億94百万円（前期比33.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億67百万円（前期比23億30百万円増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンデンサ）

I C T・産機関連におけるアルミ電解コンデンサの需要が増加したことなどにより、売上高は1,318億23百万円（前期比11.7%増）となりましたが、原材料の高騰などによりセグメント利益は32億25百万円（前期比2.3%減）となりました。

（その他）

インダクタ（コイル）の販売が増加したことなどにより、売上高は49億98百万円（前期比7.2%増）となりましたが、原材料の高騰などによりセグメント利益は1億44百万円（前期比67.1%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|----------|----------|
| コンデンサ | 137,078 | 14.9 |
| その他 | 3,150 | 8.4 |
| 合計 | 140,229 | 14.3 |

（注）金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高（百万円） | 前年同期比（％） | 受注残高（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| コンデンサ | 148,422 | 25.1 | 56,260 | 41.9 |
| その他 | 5,226 | 6.8 | 1,360 | 20.2 |
| 合計 | 153,648 | 24.3 | 57,620 | 41.2 |

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|----------|----------|
| コンデンサ | 131,823 | 11.7 |
| その他 | 4,998 | 7.2 |
| 合計 | 136,821 | 11.5 |

（注）総販売実績に対して10%以上に該当する得意先はありません。

（2）財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末（以下前期末）比32億82百万円増加し、1,659億85百万円となりました。

流動資産は、電子記録債権及び売掛金が54億92百万円増加したことを主な要因として、875億73百万円となりました。

固定資産は、投資その他の資産が前期末比28億51百万円増加したことを主な要因として、784億11百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比31億84百万円減少し、1,028億50百万円となりました。

流動負債は前期末比21億75百万円減少し584億56百万円、固定負債は前期末比10億9百万円減少し、443億93百万円となりました。

有利子負債（短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額）は前期末比33億21百万円減少し、749億18百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替換算調整勘定の増加などにより631億35百万円（前期末比64億67百万円増）となりました。

これらの結果、自己資本比率は前期末34.5%から37.6%となり、1株当たり純資産額は1,902円11銭から2,029円52銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ25億78百万円減少し、212億86百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、76億22百万円の収入となりました。

主な収入は税金等調整前当期純利益35億24百万円及び減価償却費72億93百万円などであり、主な支出は売上債権の増減額42億74百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億88百万円の支出となりました。

主な収支は、有形固定資産の取得による支出43億73百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、62億32百万円の支出となりました。

主な収支は、借入金による収支45億51百万円などによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入、第三者割当による種類株式及び普通株式の発行などによるものであります。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は749億18百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末時点の状況をもとに、各種の見積りと仮定を用いております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りと仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

5【重要な契約等】

(第三者割当による種類株式発行に係る出資契約)

当社は、当連結会計年度末現在、当社の株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合(以下「本組合」という。)との間で出資契約書を締結しております。当該出資契約には、当社の役員について候補者を指名する権利を同組合が有する旨の合意や当社の株主総会または取締役会において決議すべき事項について同組合の事前の承諾を要する旨の合意が含まれております。

なお、当該出資契約は2026年5月25日付で解約されており、有価証券報告書提出日現在、いずれの合意も効力を失っております。

(1) 契約の概要

| 契約締結日 | 相手先の名称 | 相手先の住所 | 合意の内容 |
|-------------|-------------------------------------|-------------------|---|
| 2023年10月10日 | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役指名権 本組合が当社の取締役(社外取締役)1名を指名する権利を有する旨を合意しております。ただし、本組合が所有するB種種類株式が合計3,000株以下となった場合は当該権利は消滅します。 ・事前承諾の合意 本組合の事前の書面による承諾のある場合を除き、当社は一定の重要な行為(注)を行うことができない旨を合意しております。ただし、本組合は、当社の判断を最大限尊重し、かかる承諾を不合理に拒絶、留保または遅延してはならないものとされています。また、本組合が所有するB種種類株式が合計3,000株以下となった場合は、かかる事前の承諾は不要となります。 |

(注) 対象となる行為は次のとおりです。

- 1 定款その他の重要な内部規則の制定、変更又は廃止
- 2 株式、新株予約権、新株予約権付社債その他当社株式に転換可能な権利の発行又は処分
- 3 自己株式の取得、株式分割、株式併合又は資本金若しくは準備金の額の変更
- 4 剰余金の配当その他の剰余金の処分
- 5 執行役員の追加、変更又は減少
- 6 組織体制の変更
- 7 一定額以上の固定資産の取得又は売却等
- 8 組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為
- 9 事業の全部又は重要な一部の譲渡、賃貸、委任、廃止又はその他の処分
- 10 第三者の事業の全部又は重要な一部の譲受け、賃借又は受任
- 11 業務提携又は資本提携
- 12 新たな子会社の設立
- 13 第三者のグループ会社化を伴う当該第三者の株式若しくは持分の取得、又は一定額以上の第三者の株式若しくは持分の取得又は売却等
- 14 新規借入、又は既存の借入等に係る条件の変更若しくは既存の借入の期限前返済
- 15 社債の発行
- 16 投機目的のデリバティブ取引
- 17 中期経営計画の変更、停止若しくは中止又は新たな中期経営計画の承認
- 18 一定額以上の費用支出を伴うことが見込まれる外部専門家の起用に係る契約の締結、変更又は更新
- 19 一定額以上の訴訟の提起等
- 20 解散
- 21 倒産処理手続開始の申立て
- 22 年度予算の承認、修正又は変更
- 23 その他株主総会の特別決議を要する行為

(2) 合意の目的

当社は、2023年10月10日開催の当社取締役会において、資本性の資金調達を通じた資本増強を実施することにより、2014年より継続していたアルミ電解コンデンサ等の取引に関する競争法違反関連の事案についての対応により毀損した当社グループの連結純資産の回復を図りつつ、第10次中期経営計画(2023年度~2025年度)の各最重要施策(今後需要が高まることが予想される導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ事業等について新工場を建設し増産体制を構築すること等)を確実に実施するために必要な資金を確保することが必要不可欠との考えのもと、本組合へのA種種類株式及びB種種類株式(以下「本種類株式(JIS保有分)」)と総称する。)の発行を通じた第三者

割当増資による資金調達を行うことを決議しております。上記合意を含む本出資契約書は、当該第三者割当増資による本組合からの資金調達を実現する目的で締結したものであり、上記合意は、本組合が当社へ資金提供する前提として必要と考える当社へのモニタリングを可能とするものです。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、上記(2)記載の資金調達の検討にあたって、リーガル・アドバイザーとして長島・大野・常松法律事務所を、また、フィナンシャル・アドバイザーとしてフロンティア・マネジメント株式会社をそれぞれ起用した上で、かかる資本性の資金調達に応じることができる外部投資家の選定プロセスを実施しました。その上で、当社にとって可能な限り有利な条件での資金調達の実現可能性を追求するべく、各金融投資家から提示された出資条件等について比較検討した結果、本組合の提案が出資総額、出資条件その他の内容を踏まえても、最も当社の資本・資金ニーズに合致した望ましい提案であると考えられたこと、また、本組合は当社のように多額の資本・資金ニーズのある上場会社に対して本種類株式(JIS保有分)と類似した種類株式の取得を通じた資金提供を実施した実績を豊富に有しており信頼に足る先であると考えられたことから、本組合との間で、資金調達に関する具体的な条件の協議を実施しました。当該協議においては、リーガル・アドバイザー及びフィナンシャル・アドバイザーからの助言を受けつつ、資金調達に係る経済条件に加えて本出資契約の合意内容についても、可能な限り当社にとって有利な条件となるよう本組合との間で交渉を実施しており、その結果、本組合との間で本出資契約について合意に至り、また、当社としては、本組合への種類株式の発行を通じた第三者割当増資による資金調達が、当社の資本・資金ニーズに合致した当該時点において当社が採り得る最善の選択肢であるとの判断に至ったため、2023年10月10日開催の当社取締役会において、本組合との間で本出資契約を締結した上で、第三者割当の方法により、本組合に対して本種類株式(JIS保有分)を発行することを決議いたしました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本組合は、上記のとおり、本件と類似した種類株式による上場会社への投資実績及び過去の投資案件における投資先へのサポート実績があり、当社に対し目標の達成に必要なアドバイス及びガバナンス強化支援を提供し、当社の中長期的な企業価値を向上させるパートナーとして最適であると判断しております。

上記合意のうち取締役指名権に関する合意については、かかる当社へのガバナンス強化支援の一環として行われるものであり、また、指名対象は社外取締役1名と限定的であるため、当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると判断しております。また、上記合意のうち事前承諾の合意については、経営に対する一定の制約となりうるものの、本組合は、当社の判断を最大限尊重し、事前承諾を不合理に拒絶、留保または遅延してはならないとされていること、また、事前承諾事項に関する本組合との協議を通じて、当社の経営判断能力の強化やより適切かつ効率的な経営資源の管理の実現が期待できることから、やはり当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると判断しております。

(第三者割当による普通株式発行に係る出資契約)

当社は、当社の株主である三瑩電子工業株式会社(以下「三瑩電子工業」という。)との間で出資契約書を締結しております。当該出資契約には、同社による当社株式の譲渡等及び当社株式等の追加取得について当社の事前の承諾を要する旨の合意が含まれております。なお、当社は2023年10月10日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法により、同社に対して総額約24億円の普通株式(以下「本普通株式」という。)を発行することを決議し、第三者割当増資に係る払込みは2023年11月14日に完了しております。

(1) 契約の概要

| 契約締結日 | 相手先の名称 | 相手先の住所 | 合意の内容 |
|-------------|------------|------------------------|---|
| 2023年10月10日 | 三瑩電子工業株式会社 | 大韓民国京畿道城南市中院区サギマッコル路47 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡等の制限 三瑩電子工業は、当社の承諾を得た場合を除き、2026年11月14日までの間、本普通株式について第三者に譲渡、貸与、質入れその他一切の処分ができない旨を合意しております。 ・ 追加取得の制限 三瑩電子工業は、当社の承諾を得た場合を除き、本普通株式を除き、単独または他の者と共同して、株式、新株予約権、新株予約権付社債、新株引受権、転換社債、新株引受権付社債その他当社の株式を新たに取得できる何らの権利の取得を行うことができない旨を合意しております。 |

(2) 合意の目的

三瑩電子工業は、1972年に当社が合併会社として設立した韓国法人であり、アルミ電解コンデンサの製造販売を事業内容とする企業です。同社は、1976年以降は韓国証券取引所に上場しているものの、有価証券報告書提出日現在に

においても当社の持分法適用関連会社であるだけでなく、当社は同社の製品購入や同社への材料等の販売を行うなど事業上の関係も有している先です。

当社は、上記「（第三者割当による種類株式発行に係る出資契約）」記載の資金調達と並行して、主に第10次中期経営計画（2023年度～2025年度）における成長分野への設備投資資金に充当するための追加的な資金調達として、2023年10月10日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法により、同社に対して総額約24億円の本普通株式を発行することを決議しております。上記合意を含む本出資契約書は、三瑩電子工業からの資金調達の実施に伴い締結したものであり、上記合意は、三瑩電子工業による本普通株式の譲渡等を制限することで同社との資本提携関係を維持しつつ、三瑩電子工業による当社株式の追加取得を制限することで同社の当社に対する影響力が過剰な水準となる事態を防止する目的で規定しております。

（3）取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

上記（1）記載のとおり、三瑩電子工業は、従来より当社と親密な関係にあったこと、同社にとっても当社への出資を通じた当社との関係性強化には経済合理性があると考えられたことから、当社は、上記「（第三者割当による種類株式発行に係る出資契約）」記載の資金調達の可能性を模索する一方で、主に第10次中期経営計画（2023年度～2025年度）における成長分野への設備投資資金に充当するため、追加的な資金調達の可能性を模索すべく、同社に対して当社への出資の可否について打診いたしました。これに対して、三瑩電子工業としても当社への出資を通じた当社との関係性強化には経済合理性がありうるということで、出資について前向きな回答を得たことから、当社は、同社との間で本普通株式による第三者割当増資の可否・出資条件についても協議することと致しました。当該協議においては、リーガル・アドバイザー及びフィナンシャル・アドバイザーからの助言を受けつつ、資金調達に係る経済条件に加えて本出資契約の合意内容についても、可能な限り当社にとって有利な条件となるよう三瑩電子工業との間で交渉を実施しており、その結果、同社との間で本出資契約について合意に至ったことから、追加的に総額23億円程度の資本金の資金調達を実現すべく、2023年10月10日開催の当社取締役会において、三瑩電子工業との間で本出資契約を締結した上で、第三者割当の方法により、三瑩電子工業に対して本普通株式を発行することを決議いたしました。

（第三者割当による種類株式発行に係る出資契約）

当社は、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）との間で株式投資契約を締結しております。当該株式投資契約には、当社の株主総会または取締役会において決議すべき事項についてDBJの事前の承諾を要する旨の合意が含まれております。なお、当社は、2026年3月27日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法により、DBJに対して総額60億円のC種種類株式及び総額30億円のD種種類株式を発行することを決議し、第三者割当増資に係る払込みは2026年6月29日に完了する予定です。

（1）契約の概要

| 契約締結日 | 相手先の名称 | 相手先の住所 | 合意の内容 |
|------------|--------------|-------------------|--|
| 2026年3月27日 | 株式会社日本政策投資銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 | ・事前承諾の合意 DBJが本種類株式（DBJ保有分）（C種種類株式及びD種種類株式を総称していう。以下同じ。）若しくはD種種類株式に係る普通株式を対価とする取得請求権に基づき取得した発行会社の普通株式又は本種類株式（DBJ保有分）の取得請求権若しくは取得条項に基づく当社に対する金銭債権を保有している期間中、DBJの事前の書面による承諾のある場合を除き、当社は一定の重要な行為（注）を行うことができない旨を合意しております。ただし、DBJは、当社の判断を最大限尊重し、かかる承諾を不合理に拒絶、留保または遅延してはならないものとされています。 |

（注）対象となる行為は次のとおりです。

- 1 会社法又は定款上、当社の株主総会における特別決議が必要とされている事項
- 2 契約締結日現在行っている事業の全部若しくは重要な一部の中止若しくは廃止、重要な不動産の譲渡若しくは譲受け、事業全部の賃貸、事業全部の経営の委任、子会社若しくは関連会社に係る株式の取得若しくは売却（子会社又は関連会社の範囲の変更を伴うものに限る。）、又は重要な知的所有権若しくはライセンスの売却、処分若しくは放棄
- 3 定款の変更（ただし、法令等の改正に伴う形式的な変更を除く。）
- 4 取締役会規程又は株式取扱規程の重要な変更
- 5 合併、会社分割、事業の譲渡、事業の譲受け、株式交換、株式移転、株式交付、組織変更その他の組織再編行為に関する一切の行為
- 6 解散
- 7 倒産手続開始の申出又は申立て
- 8 DBJ以外の第三者に対する株式等の発行又は株式等を取得できる権利の付与

- 9 株式の分割、株式の併合又は株式無償割当て
- 10 自己株式又は自己新株予約権の取得、処分（ただし、会社法第192条第1項に基づく単元未満株式買取請求に係る当社による自己株式の取得及び会社法第194条第3項に基づく単元未満株式売渡請求に係る当社による自己株式の処分を除く。）又は消却（取得条項付株式の取得条項に基づく取得を含む。ただし、(i) A種種類株式及び本種類株式（DBJ保有分）の取得条項又は(ii)本種類株式（JIS保有分）及び本種類株式（DBJ保有分）の取得請求権の行使に基づく取得並びに(iii)当該方法により取得した株式の消却を除く。）
- 11 新株予約権（もしあれば）の内容の変更
- 12 単元株式数の変更
- 13 当社の普通株式又はB種種類株式を保有する株主に対する剰余金の配当（ただし、当社の各事業年度末日時点の分配可能額から、当該事業年度の翌事業年度中に見込まれる剰余金の配当額（普通株式に係る配当に限らず、B種種類株式及び本種類株式（DBJ保有分）を含む種類株式に係る配当を含み、また、未払配当を含む。）その他の会社法第461条第1項各号に定める行為に係る金額の合計額を除いた金額が、当該事業年度末日を取得日として当該時点における種類株式の全部について取得条項に基づき取得したと仮定した場合における金額以上になる場合は、除く。）
- 14 資本金又は準備金の額の減少（ただし、本種類株式（DBJ保有分）の第三者割当の払込みがなされることを条件に、2026年6月29日を効力発生日として行われる予定の当該第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額の減少を除く。）
- 15 会社法第450条に定める資本金の額の増加
- 16 会社法第451条に定める準備金の額の増加
- 17 第三者への新たな貸付（ただし、当社、子会社若しくは関連会社の役員若しくは従業員又は子会社若しくは関連会社に対するものを除く。）又は出資
- 18 有利子負債自己資本比率（有利子負債の額を自己資本の額で除した上、100を乗じた比率とする。）が150%を超えることとなる第三者からの借入又は既存の借入等に係る条件の変更若しくは既存の借入の期限前返済（ただし、(i)子会社若しくは関連会社からの借入、若しくは当該借入に係る期限前返済、(ii)既存の借入の借換え若しくは当該借換えに伴う条件の変更若しくは期限前返済、(iii)当該株式投資契約において定めるコミットメントラインに基づく借入若しくは当該借入に係る期限前返済又は(iv)当該株式投資契約において定めるシンジケートローンに基づく借入に係る期限前返済を除く。）
- 19 債務保証又は債務引受けによる債務負担行為（ただし、子会社及び関連会社に対するものを除く。）
- 20 当社又は第三者の負担する債務を被担保債務として行う担保提供行為（ただし、担保権の設定された資産を新たに取得する場合（合併、会社分割又は事業譲渡に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合を含む。）、及び資産取得を目的とする借入金（その借換えに係る借入金を含む。）につき当該取得資産を提供する場合を除く。）
- 21 新たなスワップ取引、オプション取引その他のデリバティブ取引（ただし、実需に基づくもので、かつ、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第10号）におけるヘッジ会計の要件に該当するものを除く。）
- 22 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合との間で締結している2023年10月10日付出资日期の変更
- 23 事業計画の策定及び重要な変更

（2）合意の目的

当社は、2026年3月27日開催の当社取締役会において、第11次中期経営計画（2026年度～2028年度）における高成長・高収益を実現するため、AIサーバー市場向け大容量アルミ電解コンデンサ及びマス（汎用品）市場でのシェア向上に向けた成長資金を確保しつつ、A種種類株式の金銭償還実施後においても健全な財務基盤を維持し、また、配当負担及び金銭償還の金額負担の低減を図るべく、DBJへの本種類株式（DBJ保有分）の発行を通じた第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しております。上記合意を含む本株式投資契約書は、当該第三者割当増資によるDBJからの資金調達を実現する目的で締結したものであり、上記合意は、DBJが当社へ資金提供する前提として必要と考える当社へのモニタリングを可能とするものです。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、上記(2)記載の資金調達を検討に際しては、第三者割当増資のような種類株式を用いた第三者割当増資は、必要金額の調達を確実に行うことができ、また、その商品設計によっては資本性の資金調達を行いつつ、急激な希薄化を回避することも可能であり、適切な外部投資家が選定できる限り、当社にとって最も有効な選択肢となり得ると考えました。この点、DBJは当社の主要取引金融機関であり、当社を取り巻く経営環境、経営状況及び当社の資本政策の考え方を十分にご理解いただいたこと等を総合的に勘案し、同社を割当予定先とする第三者割当増資を実施することといたしました。なお、本種類株式(DBJ保有分)は、A種類株式と比較して優先配当率や取得価額等を考慮した実質的な経済条件が良化していると判断しております。第11次中期経営計画の達成に向け、本第三者割当増資の実施を通じて、2026年6月29日に行われる予定のA種類株式の償還後においても健全な財務基盤を維持しつつ、成長領域における設備投資等の成長資金を調達することが、現時点における当社が採り得る最善の選択であると判断いたしました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

DBJは、本件と類似した種類株式による上場会社への投資実績があり、また、当社の主要取引金融機関として、当社を取り巻く経営環境、経営状況及び当社の資本政策の考え方を十分にご理解いただいていることから、当社の中長期的な企業価値を向上させるパートナーとして最適であると判断しております。

上記の事前承諾の合意については、経営に対する一定の制約となりうるものの、DBJは、当社の判断を最大限尊重し、事前承諾を不合理に拒絶、留保または遅延してはならないとされていることから、当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると判断しております。

(資金の借入契約)

当社は、中長期的な財務基盤の安定化を目的として、2022年3月31日に期限の到来するシンジケートローンのリファイナンスを実行いたしました。

| | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 金額 | 11,500百万円 |
| (2) 契約締結日 | 2022年3月31日 |
| (3) 期間 | 5年 |
| (4) 適用利率 | 基準金利 + スプレッド(変動) |
| (5) 資金使途 | リファイナンス資金及び運転資金 |
| (6) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行 |
| (7) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、他10金融機関 |
| (8) 財務制限条項 | 修正後純資産維持条項 利益維持条項 格付維持条項 |

当社は、中長期的な財務基盤の安定化を目的として、2024年9月に期限の到来するシンジケート方式でのコミットメントライン110億円と運転資金30億円を加えた140億円を新たなシンジケートローンとして長期化を図りました。

| | | | |
|-------------|--|------------------|----------|
| (1) 形態 | トランシェ A | トランシェ B | トランシェ C |
| (2) 金額 | 6,500百万円 | 4,500百万円 | 3,000百万円 |
| | 合計14,000百万円 | | |
| (3) 契約締結日 | 2024年9月30日 | | |
| (4) 期間 | 3年 | | |
| (5) 適用利率 | 基準金利(変動金利) | 基準金利+スプレッド(変動金利) | |
| (6) 資金用途 | リファイナンス資金及び運転資金 | | |
| (7) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行 | | |
| (8) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、富国生命保険相互会社 | | |
| (9) 保証 | 無保証 | | |
| (10) 担保 | 不動産抵当、集合動産担保、投資有価証券質権 | | 無担保 |
| (11) 財務制限条項 | 修正後純資産維持条項 利益維持条項 格付維持条項 | | |

当社は、中長期的な財務基盤の安定化を目的として、2026年3月31日に期限の到来するシンジケートローンのリファイナンスを実行いたしました。

| | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 金額 | 9,100百万円 |
| (2) 契約締結日 | 2026年3月31日 |
| (3) 期間 | 5年 |
| (4) 適用利率 | 基準金利+スプレッド(変動) |
| (5) 資金用途 | リファイナンス資金及び運転資金 |
| (6) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行 |
| (7) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行 |
| (8) 財務制限条項 | 純資産維持条項 利益維持条項 格付維持条項 |

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、環境問題などの社会課題の解決につながる技術開発に重点を置き、材料から製品までの一貫した開発体制による高付加価値製品の開発や、より高い品質レベルの追求、生産技術開発等による環境負荷の更なる低減、新規事業の創出に向けた基礎研究などに取り組みました。顧客の要求仕様の背景を半導体起点で理解する活動を推進し、開発の効率化に努めましたほか、アルミ電解コンデンサに次ぐ第二、第三の柱となる事業の創出と育成にも取り組みました。また、成長市場に向けた新製品開発を重点的に進めるとともに、汎用品市場向け製品につきましては最適な材料、最適な工程で生産できる商品仕様の確立に努めました。さらに、2022年4月に立ち上げた新規事業推進室が主導して新規事業教育を継続して実施し、より顧客に近い立場で新たな価値の創造に取り組む人材の育成を推進いたしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,892百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(コンデンサ)

アルミ電解コンデンサを中心に、積層セラミックコンデンサや電気二重層キャパシタ等の電子部品のほか、製品を構成する材料の研究開発を行いました。

アルミ電解コンデンサでは、急成長するAIサーバー関連市場に向けまして、サーバー電源用基板自立形アルミ電解コンデンサ「KHRシリーズ」を開発いたしました。サーバー用電源においては、製品高さ70mm以上のコンデンサを横置きする設計が増加しており、「KHRシリーズ」はこれに対応して最大100mmの長尺サイズを揃えました。同一サイズの従来品と比較して、平均25%程度の高容量化を実現しています。また、AIサーバーで広く採用されている48V直流給電方式に対応する製品としまして、導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの既存製品に、新たな定格電圧品を追加ラインアップいたしました。このほか、自動車の電動パワーステアリングや電動ブレーキ等で使用されるモータードライブ用インバータ回路向けコンデンサとしまして、小型化、大電力化、高耐熱化を実現した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ「HXGシリーズ」を開発いたしました。

一方、電気二重層キャパシタ「DLCATM」では、自動車やAIデータセンターを始めとする各種機器のバックアップ用途をターゲットにした製品の研究開発活動を推進いたしました。

また、電子部品用材料開発におきましては、基礎研究センターを中心に製品の性能向上や新たなデバイスの開発を実現する材料開発に継続して取り組みました。コンデンサ用材料の研究開発におきましては、アルミニウム電極箔、封口ゴム、電解質など、主要材料の更なる高性能化を進めました。特に、コア技術のアルミニウム電極箔の開発では、高耐電圧化、高容量化、品質の安定化、生産性向上のための技術開発等を積極的に推進いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3,566百万円であります。

(その他)

車載機器や産業機器に使われるインダクタ(コイル)におきましては、磁性材料と加工プロセスの改善により、業界最高の透磁率特性を実現した「FXシリーズ」を開発いたしました。スイッチング電源やインバータ機器、車載機器などのノイズフィルタとして、機器の小型軽量化、高性能化に貢献いたします。

また、CMOSカメラモジュールでは、自動車のバックビューカメラ等での採用促進のために、次世代高速伝送規格に準拠した製品「MLシリーズ」を発表したほか、画像解析の精度向上や製造現場での高速・高精度な検査ニーズに応える新型カメラモジュールを開発いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は325百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は5,911百万円であります。

セグメント別の設備投資については、次のとおりであります。

コンデンサにおいては、アルミ電解コンデンサ用電極箔の生産設備及びアルミ電解コンデンサの生産設備の増強などにより5,846百万円、その他においては、65百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、有形固定資産に加え無形固定資産の金額を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-----------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------------------------|-------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 高萩工場 (茨城県 高萩市) | コンデンサ | コンデンサ用 電極箔生産設備 | 1,082 | 1,029 | 682 (39,192) [(13,808)] | 126 | 117 | 3,036 | 213 |
| 新潟工場 (新潟県 聖籠町) | コンデンサ | コンデンサ用 電極箔生産設備 | 888 | 1,276 | 788 (55,291) | 321 | 80 | 3,355 | 119 |
| 福島事業所 (福島県 矢吹町) | コンデンサ | 研究開発設備 | 95 | 354 | 437 (57,818) 《(47,358)》 | 10 | 307 | 1,205 | 138 |
| その他 | コンデンサ その他 | 統括事業設備 | 8,440 | 1,811 | 4,397 (300,484) 《(207,601)》 | 287 | 660 | 15,597 | 377 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記中の [] 内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外数であります。

3 上記中の 《 》 内は、連結会社への貸与中のもので、内数であります。

4 事業所その他の建物の主なものは、連結会社以外に貸与している建物(神奈川県川崎市)で金額546百万円
であります。

5 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (百万円) (注) | リース契約残高 (百万円) |
|------------------|-----------|---------------|------------------------|------------------|
| 高萩工場 (茨城県高萩市) | コンデンサ | LNGサテライト | 15 | 132 |
| 新潟工場 (新潟県聖籠町) | コンデンサ | 発電・受変電設備 | 26 | 359 |
| 本社 (東京都品川区) | コンデンサ、その他 | ネットワーク・サーバー機器 | 3 | 223 |

(注) 期中に賃借契約を締結したものは当期の支払リース料を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|--------------|--------------|---------------------|-------------|---------------|------------------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ケミコン東日本 株式会社 | 宮城県 大崎市他 | コンデンサ その他 | コンデンサ 生産設備 | 49 | 5,236 | 24 (6,749) {(167,122)} | 396 | 5,707 | 679 |
| ケミコン東日本 マテリアル株式会社 | 福島県 喜多方市他 | コンデンサ | コンデンサ用 電極箔生産設備 | 740 | 744 | 893 (91,309) | 142 | 2,520 | 96 |
| ケミコンデバイス 株式会社 | 山形県 長井市他 | コンデンサ その他 | コンデンサ及び 電子機器生産設備 | - | 370 | - {(87,838)} | 3 | 373 | 311 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記中の [] 内は、提出会社以外から賃借中のもので、外数であります。

3 上記中の { } 内は、提出会社からの賃借中のもので、外数であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------------------|--|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| Chemi-Con Materials Corporation | Moses Lake, Washington, U.S.A. | コンデンサ | コンデンサ用 電極箔生産設備 | 250 | 520 | - [(7,551)] | 394 | 1,165 | 74 |
| Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd. | Kuala Langat, Selangor Darul Ehsan, Malaysia | コンデンサ | コンデンサ 生産設備 | 993 | 675 | - [(36,030)] | 15 | 1,683 | 515 |
| 台湾佳美工 股份有限公司 | 南投県 台湾 | コンデンサ | コンデンサ 生産設備 | 375 | 1,466 | 263 (9,786) | 370 | 2,476 | 383 |
| United Chemi- Con, Inc. | Rolling Meadows, Illinois, U.S.A. | コンデンサ | コンデンサ 生産設備 | 141 | 461 | 11 (179,328) | 5 | 620 | 162 |
| P.T. Indonesia Chemi-Con | Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia | コンデンサ | コンデンサ 生産設備 | 614 | 1,053 | - [(52,555)] | 38 | 1,706 | 1,430 |
| 貴弥功(無錫) 有限公司 | 江蘇省無錫市 中華人民共和國 | コンデンサ | コンデンサ 生産設備 | 794 | 1,160 | - [(56,546)] | 253 | 2,208 | 567 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記中の [] 内は、連結会社以外からの貸借中のもので、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 (事業所名) | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完了後の 増加能力 |
|-----------------|------------|--------------|---------------|-------------|---------------|------------|------------|----------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| ケミコン東日本 株式会社 | 福島県 矢吹町 | コンデンサ | コンデンサ 製造設備 | 766 | 54 | 増資資金 | 2025年10月 | 2026年11月 | 61%増加 |

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 55,000,000 |
| A種種類株式 | 10,000 |
| B種種類株式 | 5,000 |
| 計 | 55,000,000 |

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は55,015,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数55,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されていません。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年6月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|--------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 普通株式 | 24,698,450 | 27,992,541 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株 であります。 (注)1 |
| A種種類株式 | 10,000 | 10,000 | 非上場 | 単元株式数は1株で あります。 (注)2,3,4,5 |
| B種種類株式 | 3,001 | 3,001 | 非上場 | 単元株式数は1株で あります。 (注)2,3,4,5 |
| 計 | 24,711,451 | 28,005,542 | - | - |

(注)1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(ア) A種種類株式

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正基準及び修正頻度

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。))が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(2)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記注4(ア)4.(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記注4(ア)4.(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(ア)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(但し、下記注4(ア)4.(6)の調整を受ける。以下、本(ア)において「A種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

a. 取得価額の下限

955円(当初取得価額の70%に相当する金額)

b. 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

11,623,036株(A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額がいずれも存在しない前提)

(4) 当社の決定によるA種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日（東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。）前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。）を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、（ ）A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記注4（ア）5.（1）に定める償還係数を乗じて得られる額並びに（ ）A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の計算は下記注4（ア）1.（4）の規定に従うものとし、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

(イ) B種種類株式

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正基準及び修正頻度

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日（以下に定義する。）でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日（売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(2)において「取得価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記注4（イ）4.（5）に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記注4（イ）4.（5）に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の90%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、本(イ)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円（但し、下記注4（イ）4.（6）の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が1,773.6円（但し、下記注4（イ）4.（6）の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

a. 取得価額の下限

955円（当初取得価額の70%に相当する金額）

b. 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

8,403,141株

(4) 当社の決定によるB種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、B種種類株式の発行日以降いつでも、A種種類株式の発行済株式（当社が有するものを除く。）が存しないときに限り、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日（東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。）前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限る。）を取得することができる（以下、本(イ)において「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記注4（イ）5.に定める償還係数を乗じて得られる額を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。また、金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

B種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、B種種類株主から取得すべきB種種類株式を決定する。

3 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。

(1)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容

該当事項はありません。

(2)当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

a. A種種類株式

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。かかる取得請求権については、A種種類株式の発行要項においては、A種種類株式の発行日以降いつでも行使できることとされておりますが、所有者との間で締結している出資契約（以下、「本出資契約」という。）の規定により、原則として、2026年3月31日以降においてのみ行使することができるものとされ、大要以下に記載する事由（以下、「転換制限解除事由」という。）の発生時にのみ、例外的に、2026年3月31日の到来前であっても行使することができるかとされています。

- (i) 当社に本出資契約上の義務又は表明保証条項の違反（但し、重大な違反に限ります。）があり、所有者が当社に対し書面により催告したにもかかわらず、当該催告が当社に到達した日から20営業日が経過する日までに当該違反が是正されなかった場合
- (ii) 2025年3月31日に終了する連結会計年度に係る当社の監査済連結財務諸表に記載された連結営業利益の額が、中期経営計画上の計画値（110億円）を20%下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合
- (iii) 2026年3月31日に終了する連結会計年度に係る当社の監査済連結財務諸表に記載された連結営業利益の額が、中期経営計画上の計画値（140億円）を25%下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合
- (iv) 2025年3月31日に終了する連結会計年度以降のいずれかの連結会計年度に係る当社の監査済の連結株主資本等変動計算書に記載された当該連結会計年度の末日における株主資本合計が200億円を下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合
- (v) 2025年3月31日に終了する事業年度以降のいずれかの事業年度に係る当社の計算書類の確定時において、当社単体の分配可能額が、当該事業年度の末日において所有者が保有するA種種類株式及びB種種類株式の数に、それぞれの種類株式における1株あたりの払込金額（1,000,000円）を乗じた金額を下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合

なお、A種種類株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されております。かかる取得請求権については、A種種類株式の発行要項においては、A種種類株式の発行日以降いつでも行使できることとされておりますが、本出資契約の規定により、原則として、2026年3月31日以降においてのみ行使することができるものとされ、当社に本出資契約上の義務又は表明保証条項の違反（但し、重大な違反に限ります。）があり、所有者が当社に対し書面により催告したにもかかわらず、当該催告が当社に到達した日から20営業日が経過する日までに当該違反が是正されなかった場合にのみ、例外的に、2026年3月31日の到来前であっても行使することができるかとされています。また、かかる取得請求権は、行使に係るA種種類株式の数が5,000株の整数倍の場合にのみ行使することができるものとされています。

b. B種種類株式

B種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。かかる取得請求権については、B種種類株式の発行要項においては、B種種類株式の発行日以降いつでも行使できることとされておりますが、本出資契約の規定により、原則として、2026年3月31日以降においてのみ行使することができるものとされ、転換制限解除事由の発生時にのみ、例外的に、2026年3月31日の到来前であっても行使することができるかとされています。但し、本出資契約の規定により、2026年3月31日の到来前であっても、当社がB種種類株式の全部又は一部について金銭を対価とする取得条項を発動しようとする場合（但し、2025年3月31日までの期間においては転換制限解除事由が発生している場合に限り、）、所有者は、当社から当該取得条項の発動する旨の意向及び取得を希望するB種種類株式の数を記載した通知を受領した日（同日を含む。）から当社による取得条項を発動するための機関決定が行われるときまで、当社が取得を希望する数を上限とし、累計で最大3,000株までB種種類株式について普通株式対価の取得請求権を行使できる権利を有するものとされています。

なお、B種種類株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されております。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

A種種類株式及びB種種類株式には、発行要項上は譲渡制限が付されておりませんが、本出資契約の規定により、所有者は、2026年3月31日までの間、転換制限解除事由が発生しない限り、A種種類株式及びB種種類株式を第三者に譲渡できないものとされています。また、所有者は、A種種類株式及びB種種類株式並びにA種種類株式及びB種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権を行使した対価として取得した普通株式の全部又は一部を第三者へ譲渡等をする場合には、当社グループと競合する事業を直接又は間接に行う者以外の者を譲渡等の相手方とするものとされています。

(4) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(5) その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

4 A種種類株式及びB種種類株式の内容は以下のとおりです。

(ア) A種種類株式

1. 剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下、「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。）に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2026年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2026年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、7.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が2024年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、A種種類株式の発行日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義する。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(4)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がA種種類株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2026年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、当該事業年度が2026年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率7.5%の利率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額（以下、「A種累積未払配当金相当額」という。）については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類

株主等に対して配当する。なお、かかる配当を行うA種累積未払配当金相当額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式(以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本4.において、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を、それぞれ「普通株式対価取得請求の効力発生の日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

| | |
|-----------------------------|---------|
| A種種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで | : 1.030 |
| 2024年7月1日から2025年6月30日まで | : 1.060 |
| 2025年7月1日から2026年6月30日まで | : 1.085 |
| 2026年7月1日から2027年6月30日まで | : 1.100 |
| 2027年7月1日以降 | : 1.110 |

(3) 当初取得価額

1,364.3円

(4) 取得価額の修正

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(ア)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(ただし、下記(6)の調整を受

ける。以下、「A種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とする。

本(ア)において「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(5) 取得価額の調整

a. A種種類株式の発行日の翌日(同日を含む。)以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、会社分割若しくは株式交付により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ & + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \end{aligned}}{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ & + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{aligned}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。))の合計額が下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての

場合を含む。) 、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本 において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本 による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- b. 上記a. に掲げた事由によるほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換若しくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の全部若しくは一部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- c. 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- d. 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日(但し、取得価額を調整すべき事由について東京証券取引所が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日)に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- e. 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本e. により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(6) A種下限取得価額の調整

上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、A種下限取得価額についても、「取得価額」を「A種下限取得価額」に読み替えた上で、上記(5)の規定を準用して同様の調整を行う。

(7) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(8) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(9) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することを請求すること(以下、「金銭対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該金銭対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、当該金銭対価取得請求に係るA種種類株式の数に、() A種種類株式1株当たりの払込金額相当額以下に定める償還係数を乗じて得られる額並びに() A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本5. においては、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算に

おける「分配日」を、それぞれ「金銭対価取得請求の効力発生の日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するか区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

| | |
|-----------------------------|---------|
| A種種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで | : 1.030 |
| 2024年7月1日から2025年6月30日まで | : 1.060 |
| 2025年7月1日から2026年6月30日まで | : 1.085 |
| 2026年7月1日から2027年6月30日まで | : 1.100 |
| 2027年7月1日以降 | : 1.110 |

(2) 金銭対価取得請求の効力発生

金銭対価取得請求の効力は、金銭対価取得請求に要する書類が当社に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

6. 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日（東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。）前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。）を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、（ ）A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に上記5.(1)に定める償還係数を乗じて得られる額並びに（ ）A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.においては、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

(1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額並びに普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）及びB種種類株式を有する株主又はB種種類株式の登録株式質権者（以下、「B種種類株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等及びB種種類株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

(2) A種種類株式、B種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式及びB種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

(3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

10. 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはありません。

(イ) B種種類株式

1. 剰余金の配当

(1) B種配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対して剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日

(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株式を有する株主(以下、「B種種類株主」という。)又はB種種類株式の登録株式質権者(B種種類株主と併せて以下、「B種種類株主等」という。)に対し、下記8.(1)に定める支払順位に従い、B種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりB種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「B種配当金」という。)を行う。なお、B種配当金に、各B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) B種配当金の金額

B種配当金の額は、普通株式1株当たりの剰余金の配当の額に、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)を当該配当基準日における下記4.(3)乃至(6)で定める取得価額で除した数を乗じて得られる額とする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)

当社は、B種種類株主等に対しては、B種配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、下記8.(2)に定める支払順位に従い、B種種類株式1株につき、払込金額相当額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

B種種類株主は、B種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式(以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該B種種類株主に対して交付するものとする。

(2) B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。また、普通株式対価取得請求に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

本(イ)において「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するか区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

| | |
|-----------------------------|---------|
| B種種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで | : 1.1 |
| 2024年7月1日から2025年6月30日まで | : 1.255 |
| 2025年7月1日から2026年6月30日まで | : 1.415 |
| 2026年7月1日以降 | : 1.605 |

(3) 当初取得価額 1,364.3円

(4) 取得価額の修正

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。))が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(イ)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(但し、下記(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が1,773.6円(但し、下記(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とする。

本(イ)において「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(5) 取得価額の調整

a. B種種類株式の発行日の翌日(同日を含む。)以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、会社分割若しくは株式交付により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式数} \\ & - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \end{aligned}}{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ & + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{aligned}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。))の合計額が下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が

交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- b. 上記a.に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はB種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換若しくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の全部若しくは一部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- c. 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- d. 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、取得価額を調整すべき事由について東京証券取引所が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWA Pの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- e. 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本e.により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(6) B種下限取得価額及びB種上限取得価額の調整

上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、B種下限取得価額及びB種上限取得価額についても、「取得価額」を「B種下限取得価額」又は「B種上限取得価額」に読み替えた上で、上記(5)の規定を準用して同様の調整を行う。

(7) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(8) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(9) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたB種種類株主に対して、当該B種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、B種種類株式の発行日以降いつでも、A種種類株式の発行済株式（当社が有するものを除く。）が存しないときに限り、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日（東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。）前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限る。）を取得することができる（以下、本(イ)において「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。また、金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

本(イ)において「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じ、以下の各号に定める数値をいう。

| | |
|----------------------------|---------|
| B種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで | : 1.1 |
| 2024年7月1日から2025年6月30日まで | : 1.255 |
| 2025年7月1日から2026年6月30日まで | : 1.415 |
| 2026年7月1日から2027年6月30日まで | : 1.605 |
| 2027年7月1日以降 | : 1.805 |

B種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、B種類株主から取得すべきB種類株式を決定する。

6. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってB種類株主との合意により当該B種類株主の有するB種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

7. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、B種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、B種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、B種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

8. 優先順位

(1) A種優先配当金(上記(ア)に定義する。)、A種累積未払配当金相当額(上記(ア)に定義する。)並びに普通株主等及びB種類株主等に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等及びB種類株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

(2) A種類株式、B種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種類株式及びB種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

(3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

9. 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはありません。

5 A種類株式及びB種類株式には、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権が付されておりません。これは、当該各種類株式の発行により普通株主の議決権比率の希薄化が即時に生じる事態を回避しようとしたことによるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

| | 中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで) | 第79期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 1,636 | 1,999 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 2,257,596 | 2,758,517 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 1,025.40 | 1,025.40 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | - | - |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | - | 1,999 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | - | 2,758,517 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | - | 1,025.40 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | - | - |

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年11月14日 (注)1 | 1,625,100 | 21,939,933 | 1,202 | 25,513 | 1,202 | 13,987 |
| 2023年12月22日 (注)2 | - | 21,939,933 | 20,060 | 5,452 | 13,534 | 452 |
| 2023年12月27日 (注)3 | A種種類株式 10,000 | 21,949,933 | 5,000 | 10,452 | 5,000 | 5,452 |
| 2023年12月27日 (注)4 | B種種類株式 5,000 | 21,954,933 | 2,500 | 12,952 | 2,500 | 7,952 |
| 2024年3月31日 (注)5 | - | 21,954,933 | 7,500 | 5,452 | 7,500 | 452 |
| 2024年6月28日 (注)6 | - | 21,954,933 | - | 5,452 | 14 | 467 |
| 2025年6月30日 (注)6 | - | 21,954,933 | - | 5,452 | 55 | 522 |
| 2025年9月17日 (注)7 | 500,921 | 22,455,854 | - | 5,452 | - | 522 |
| 2025年9月17日 (注)7 | B種種類株式 363 | 22,455,491 | - | 5,452 | - | 522 |
| 2025年10月28日 (注)7 | 499,541 | 22,955,032 | - | 5,452 | - | 522 |
| 2025年10月28日 (注)7 | B種種類株式 362 | 22,954,670 | - | 5,452 | - | 522 |
| 2025年12月25日 (注)7 | 1,758,055 | 24,712,725 | - | 5,452 | - | 522 |
| 2025年12月25日 (注)7 | B種種類株式 1,274 | 24,711,451 | - | 5,452 | - | 522 |

(注)1 普通株式 第三者割当

発行価額 1株につき1,480円

資本組入額 資本金 : 1,202百万円(1株につき740円)

資本準備金 : 1,202百万円(1株につき740円)

割当先 三瑩電子工業株式会社

2 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3 種類株式 第三者割当

発行価額 1株につき1,000,000円

資本組入額 資本金 : 5,000百万円(1株につき500,000円)

資本準備金 : 5,000百万円(1株につき500,000円)

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合

4 種類株式 第三者割当

発行価額 1株につき1,000,000円

資本組入額 資本金 : 2,500百万円(1株につき500,000円)

資本準備金 : 2,500百万円(1株につき500,000円)

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合

5 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

6 資本準備金の増加は配当額の10分の1を積み立てたものであります。

7 当社が発行するB種種類株式の保有者であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合より、その保有するB種種類株式の一部について普通株式を対価とする取得請求権の行使を受け、普通株式を交付したものであります。

8 2026年4月1日から2026年6月1日までの間に、当社が発行するB種種類株式の保有者であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合より、その保有するB種種類株式について

普通株式を対価とする取得請求権の行使を受け普通株式を交付しており、普通株式は3,294,091株増加しております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 15 | 31 | 109 | 95 | 24 | 10,648 | 10,924 | - |
| 所有株式数(単元) | 19 | 59,743 | 8,394 | 17,308 | 74,930 | 286 | 85,455 | 246,135 | 84,950 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.01 | 24.27 | 3.41 | 7.03 | 30.44 | 0.12 | 34.72 | 100.00 | - |

(注)1 自己株式41,900株は「個人その他」に419単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

A種種類株式

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | - | - | - | 1 | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | - | - | - | 10,000 | 10,000 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | - | - | - | 100.00 | 100.00 | - |

B種種類株式

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | - | - | - | 1 | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | - | - | - | 3,001 | 3,001 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | - | - | - | 100.00 | 100.00 | - |

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|---------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR | 3,113 | 12.62 |
| ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内2丁目2-2 | 1,771 | 7.18 |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 34-6, YEUIDO - DONG , YEONGDEUNGPO - GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30) | 1,640 | 6.65 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー) | 1,053 | 4.27 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 726 | 2.94 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5) | 647 | 2.62 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-5 | 524 | 2.13 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR) | 513 | 2.08 |
| セントラル短資株式会社 | 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14 | 409 | 1.66 |
| 株式会社トップパーツ | 山形県西置賜郡飯豊町大字添川3514-72 | 336 | 1.36 |
| 計 | - | 10,735 | 43.52 |

(注) 1 第3順位のKOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG (名義人)の所有株式数として記載した1,640千株のうち1,625千株は、三豊電子工業株式会社が実質株主として保有しております。

- 2 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社とその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーが2025年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------------------|--|-----------------|----------------|
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9-7 | 24 | 0.11 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom | 1,159 | 5.05 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー | c/o The Corporation Truet Company (DE) Corporation Trust Center, 1209 Orange Street Wilmington, DE 19801 United States | 85 | 0.37 |

- 3 2026年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社とその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、及び野村アセットマネジメント株式会社が2026年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|---|-----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目13-1 | 74 | 0.30 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 641 | 2.60 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲2丁目2-1 | 873 | 3.53 |

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | A種類株式 10,000 | - | - |
| | B種類株式 3,001 | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) | - | - |
| | 普通株式 41,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,571,600 | 245,716 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 84,950 | - | - |
| 発行済株式総数 | 24,711,451 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 245,716 | - |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 400 株(議決権 4 個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日本ケミコン株式会社 | 東京都品川区大崎五 丁目6番4号 | 41,900 | - | 41,900 | 0.17 |
| 計 | - | 41,900 | - | 41,900 | 0.17 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号によるB種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,412 | 2,001,131 |
| 当期間における取得自己株式 | 224 | 470,566 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

A種種類株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

B種種類株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,999 | - |
| 当期間における取得自己株式 | 3,001 | - |

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(取得請求権付B種種類株式の行使による処分) | - | - | 11,888 | 33,340,847 |
| 保有自己株式数 | 41,947 | - | 30,283 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

A種種類株式

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | - | - | - | - |

B種種類株式

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,999 | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | - | - | 3,001 | - |

3【配当政策】

当社の配当に関する基本的な考えと致しましては、長期的に安定した配当を継続することとしております。

原則と致しましては、配当額は収益に対応すべきものと考えておりますが、製造業であります当社におきましては、合理化及び規模拡大の為の設備投資並びに研究開発投資は毎期継続して行わなければならないものであり、そのための内部留保も重要と考えております。

従いまして、各期の単独及び連結の業績の状況により、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的な配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式の期末配当につきましては、1株につき20円00銭の配当を実施いたします。

A種種類株式の期末配当につきましては、当社定款に基づき、1株につき55,000円00銭の配当を実施いたします。

B種種類株式の期末配当につきましては、当社定款に基づき、1株につき15,514円70銭の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|--------------------------------|--------|-----------------|-----------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定) | 普通株式 | 493 | 20.00 |
| 2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定) | A種種類株式 | 550 | 55,000.00 |
| 2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定) | B種種類株式 | 46 | 15,514.70 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念実現のために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

また、当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定による経営の活力を増大させることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日（2026年6月25日）現在、当社は監査役会設置会社であります。当社は、経営の監視監督と業務執行を明確に分離する目的で2014年6月に執行役員制度の運用を開始しました。その後、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役を3名選任しております。

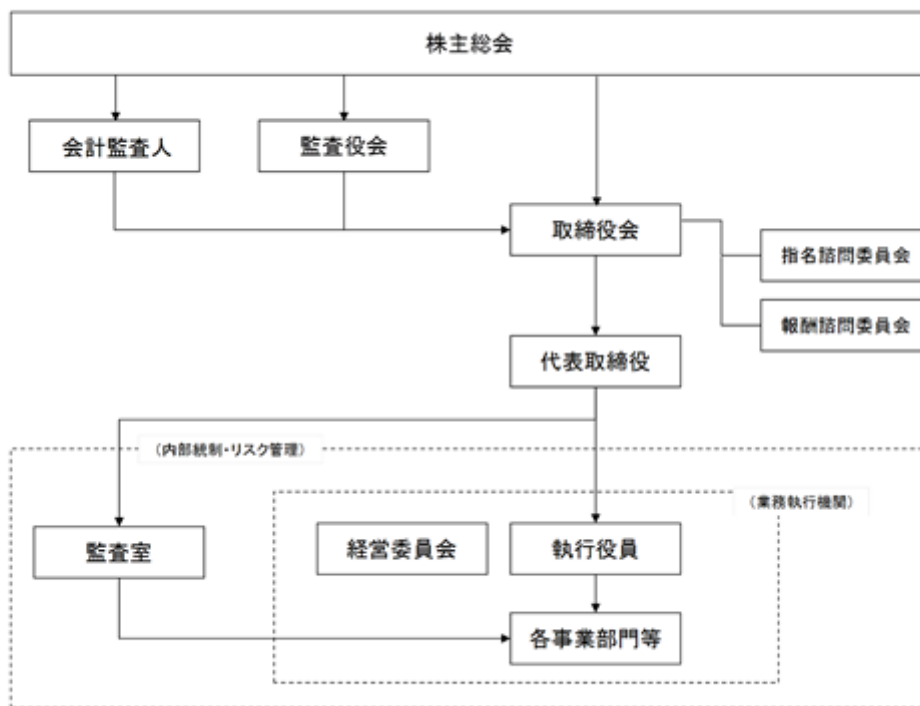
また、監査役につきましては、監査役4名で監査役会を構成し、取締役の意思決定及び執行役員の業務執行の監査並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しております。

また、法律上の機関である監査役に加え内部監査の専門部署である監査室（6名）を設置し、遵法のみならず業務効率や業務手続の妥当性まで含め、実地監査を実施しております。

このように、当社は従来からの監査役制度及び内部監査部門に加え、取締役会による経営の監視監督機能を強化することにより、適正な監視及び監督を可能とするガバナンス体制を構築し、その実効性を高める体制を実現していくことができると考えております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち、社外取締役3名）、監査役は4名（うち、社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「執行役員選任の件」が付議される予定です。なお、下記の図表は提出日現在の状況を示していますが、上記議案が承認可決された場合の状況も同様です。

会社の機関の内容



<取締役会>

当社は、取締役会を少数人数構成（7名：議長今野健一（代表取締役社長）、上山典男、石井治、入江峰年、宮田鈴子、吉田浩、中野智美）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、社外取締役（3名：宮田鈴子、吉田浩、中野智美）を招聘し、経営の監視監督機能を強化しております。また、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

なお、取締役会は、監査役4名が出席のもと、法令または定款に規定する事項の決議及びその他の業務執行状況等の経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、審議の客観性を確保しつつ、報告・決議を行っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成は6名（議長今野健一（代表取締役社長）、石井治、入江峰年、宮田鈴子、吉田浩、中野智美）であり、うち社外取締役は3名（宮田鈴子、吉田浩、中野智美）です。

<執行役員制度>

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監視監督機能と業務執行機能の分離を図っております。執行役員は取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行っております。

<監査役会及び監査役>

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っております。具体的には、社内出身の常勤監査役2名（堀野俊一、市原博和）、社外監査役2名（土居正明、小川薫）で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会への出席、各事業所への訪問等を介して、業務執行の状況及び経営状態の調査・検証等を行い、法令及び定款違反や株主をはじめとするステークホルダーの利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

また、監査役会において、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、執行役員及び重要な使用人から個別の聴聞の機会を設けるとともに、監査室とも緊密に連携し、監査役会において監査結果及び運営状況について報告を受け、監査役としての監査機能の強化を図っております。

さらに、監査役会は、四半期毎に会計監査人と、会計監査人による監査報告、監査計画と監査実施状況等につき意見交換を行う他、期中においても必要に応じて会合を開催し、会計監査人と連携を図っております。

なお、社内出身の常勤監査役1名及び社外監査役2名は、財務・会計業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の監査役会の構成は4名（堀野俊一、市原博和、土居正明、小川薫）であり、うち社外監査役は2名（土居正明、小川薫）です。なお、社内出身の常勤監査役1名及び社外監査役2名は、財務・会計業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<経営委員会>

機動的な意思決定のために業務執行方針の協議機関である経営委員会（13名：議長今野健一（代表取締役社長）、上山典男、石井治、入江峰年、野上勝憲、若林洋之、牧野顕己、福島勇介、須田正和、爪田覚、村松卓、堀野俊一、市原博和）を設置し、原則として毎月2～4回程度開催して経営上の重要事項を審議しております。経営委員会に付議された事項のうち特に重要な事項については、取締役会で決定いたします。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「執行役員選任の件」が付議される予定です。上記議案が承認可決された場合の経営委員会の構成は12名（議長今野健一（代表取締役社長）、石井治、入江峰年、野上勝憲、若林洋之、牧野顕己、福島勇介、須田正和、爪田覚、村松卓、堀野俊一、市原博和）です。

<指名諮問委員会>

当社は、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会（4名：委員長吉田浩（社外取締役）、宮田鈴子、中野智美、今野健一）を設置しております。指名諮問委員会は、取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会の議案の内容並びに執行役員の選任及び解任に関する取締役会の議案の内容について、当社が定める「取締役及び執行役員の選任基準」、「監査役の選任基準」に照らし、当該議案の確定前に協議し、その結果を取締役に勧告しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。上記議案が承認可決された場合の指名諮問委員会の構成は4名（委員長吉田浩（社外取締役）、宮田鈴子、中野智美、今野健一）です。

<報酬諮問委員会>

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会（４名：委員長宮田鈴子（社外取締役）、吉田浩、中野智美、今野健一）を設置しております。報酬諮問委員会は、同業他社水準、経済・社会情勢等に加え、当社の事業規模、従業員の報酬水準、定期的実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にした上で、当社の取締役及び執行役員の報酬に関わる事項等を協議し、取締役会に意見の陳述及び助言を行っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。上記議案が承認可決された場合の報酬諮問委員会の構成は４名（委員長宮田鈴子（社外取締役）、吉田浩、中野智美、今野健一）です。

< 会計監査人 >

当社の会計監査は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく監査を、EY新日本有限責任監査法人により公正かつ独立な立場から受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に、特別の利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値の継続的な向上を図るために、コンプライアンスの徹底及びリスクのコントロールが不可欠と認識し、内部統制システム整備の基本方針に従い、

- ・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

の観点からリスク管理体制、コンプライアンス体制の整備、諸施策の実施を推進しております。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制システムにつきましては、代表取締役社長直轄の「監査室」により体制整備を進めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業活動あるいは企業理念実現を阻む様々な要因を排除し、企業が健全に存続・発展することを目指し、経営トップの方針として「リスクマネジメント基本方針」を全従業員に表明しております。

この「リスクマネジメント基本方針」に基づき、「リスクマネジメント基本規程」を定め、リスクマネジメントシステムを統括するリスクマネジメント統括役員が委員長を務めるリスクマネジメント委員会を設立し、グループのリスクを総括的に管理しております。

さらに、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、「危機管理規程」及び下位規程、マニュアルを制定し、緊急事態に対処する体制を整備しております。

また、リスクマネジメントシステムの一環として、情報セキュリティ、環境への取組みを推進しております。

情報セキュリティについては、個人情報、顧客情報等の情報資産を守るため、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ基本規程」及び下位規程、マニュアルに従い情報の管理を実施しております。具体的には、情報セキュリティ委員会のもと、各部門に情報セキュリティ責任者及び担当者を任命し、情報管理の責任体制を明確にするとともに、物理的な対策に加え、全従業員への教育活動による意識向上を図っております。そのほか、全世界的なサイバーリスクの高まりに対応するため、IT業務に特化した事業継続に関するグループ規程を制定し、事業継続体制の強化に努めております。

環境については、当社の環境経営の行動基準である「環境方針」を制定し、環境に関する基本的な考え方を表明しております。また、「環境管理基本規程」に従い環境管理総責任者が委員長を務める環境委員会を設置し、グループ全体の環境保全活動を統括するとともに全従業員への環境への意識付けを徹底しております。

(c) コンプライアンスへの取組み

当社は、企業として、公正・透明で自由な商取引を通じて、適正な利潤を追求するだけでなく広く社会に貢献できる企業として活動することが企業の社会的責任であるという認識に立ち、代表取締役社長が、「日本ケミコングループ企業行動憲章」の精神を繰り返し役員・全従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、日常意識しなければならぬ心がけを定めた「日本ケミコングループ行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス体制の整備を進めております。

具体的には、コンプライアンス体制を統括するコンプライアンス統括役員を任命し、コンプライアンス統括役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会が、コンプライアンス意識の浸透、定着のための具体的施策を推進しております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、各階層別にコンプライアンス教育を実施しております。

なお、当社では、反社会的勢力排除に向け、「日本ケミコングループ行動規範」において、「いかなる国の反社会的勢力・団体の活動も支援しないと、その活動に対しては毅然とした態度で臨む」ことを定めており、その内容を全社員に周知徹底しております。

また、平素から警察等の外部専門機関からの情報収集に努めるとともに、事案発生時には、外部専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

さらに、公正・透明な事業活動を推進するため、「贈収賄防止基本方針」及び「贈収賄防止規程」を制定し、運用しております。

(d) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額を限度としております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしております。被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。なお、被保険者の犯罪行為、故意の法律違反等に起因する損害賠償は填補の対象外としております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(g) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(i) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1931年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとして、エレクトロニクス市場にアルミ電解コンデンサを始めとする各種電子部品を安定的に供給してまいりました。当社グループの特色は、これらの材料研究から生産設備の設計、製品化に至るまでのあらゆるプロセスをグループ内で一貫して行うことにあり、これにより当社グループは顧客に対して常に独創的で信頼性の高い電子部品を供給することが可能になっております。また、当社グループではアルミ電解コンデンサ用電極箔等の材料開発や将来を見据えた素材の基礎研究に積極的に取り組んでおり、これらを活かした新製品の開発・事業化には多くの時間と経営資源を投入しております。このため、当社は経営方針の継続性を一定期間維持する必要があり、定期的に3か年の中期経営計画を策定し経営の効率化に努めております。さらに、これらの事業運営にあたっては、「環境

と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおり、当社はこの企業理念のもと、各種電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定権を支配する者は、以上のような当社グループの経営、企業理念及び様々なステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域社会等）との間に築かれた関係等、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社であり市場の判断に基づく経営支配権の異動を通じた経営革新の効果や企業活動の活性化を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付け行為又は買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に検討し判断する必要があると考えております。

現在のところ、当社ではいわゆる「買収防衛策」を予め定めることはしていません。しかし、当社と致しましては、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、常に当社の株式取引や異動の状況に重大な関心を持つとともに、有事対応のコンテンツエンジン・プランを策定し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家を含めたプロジェクトチームを組織し、当該買収提案の評価や当該取得者との交渉を行い、当社の企業価値、株主共同の利益に資しないと判断された場合には、直ちに具体的な対抗措置の要否、内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるなど、当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

（j）種類株式に関する事項

普通株式の単元株式数は100株であり、A種種類株式及びB種種類株式の単元株式数は1株です。普通株式は株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主及びB種種類株主は法令に別段の定めのある場合を除き株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。

取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

取締役会は原則月1回を基本に開催するほか、株主総会終結直後並びに必要なに応じて随時開催しております。当事業年度に開催した取締役会への出席状況は以下のとおりです。

| 氏名 | 出席状況 |
|-------|----------------------|
| 今野 健一 | 24回 / 24回 出席率100% |
| 上山 典男 | 24回 / 24回 出席率100% |
| 石井 治 | 24回 / 24回 出席率100% |
| 入江 峰年 | 19回 / 19回 出席率100% |
| 宮田 鈴子 | 24回 / 24回 出席率100% |
| 吉田 浩 | 24回 / 24回 出席率100% |
| 中野 智美 | 19回 / 19回 出席率100% |

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

役員報酬について

役員、執行役員及び重要な使用人の人事について（スキルマトリックスを含む）

政策保有株式の検証について

資金調達について

内部統制の運用状況について

中期経営計画の検証と策定並びに社長方針について（サステナビリティ戦略、人的資本戦略、販売・R&D戦略、事業戦略含む）

リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会の活動状況について（気候変動関連等への取組みを含む）

取締役会の実効性に関する評価結果について

機関投資家との対話について

役員等賠償責任保険契約の更新について

配当について

その他業務執行状況や決算について等

重要な訴訟について

業務進捗モニタリングに係る会議の報告について

(b) 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

| 氏名 | 出席状況 |
|-------|--------------------|
| 吉田 浩 | 2回 / 2回 出席率100% |
| 宮田 鈴子 | 2回 / 2回 出席率100% |
| 中野 智美 | 2回 / 2回 出席率100% |
| 今野 健一 | 2回 / 2回 出席率100% |

指名諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

役員及び執行役員の異動について

新任役員（執行役員を含む）候補者の面談と各候補者が選任基準を満たしていることの確認

(c) 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

| 氏名 | 出席状況 |
|-------|--------------------|
| 宮田 鈴子 | 3回 / 3回 出席率100% |
| 吉田 浩 | 3回 / 3回 出席率100% |
| 中野 智美 | 1回 / 1回 出席率100% |
| 上山 典男 | 2回 / 2回 出席率100% |
| 今野 健一 | 1回 / 1回 出席率100% |

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

役員賞与について

役員報酬（固定報酬）について

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

(a)提出日(2026年6月25日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 監査室担当 経営戦略部担当 | 今野 健一 | 1965年12月25日生 | 1984年4月 当社入社 2011年4月 生産本部モジュール生産企画部長 2018年6月 執行役員兼製品事業統括チップ形アルミ電解事業担当 2019年6月 上席執行役員 2019年6月 製品事業統括 総統括 2020年6月 ケミコン東日本(株)代表取締役社長 2021年6月 事業統括 総統括 2023年6月 取締役 2025年4月 代表取締役社長兼社長執行役員兼監査室担当(現) 2025年6月 経営戦略部担当(現) | (注)3 | 普通株式 0 |
| 取締役 会長執行役員 | 上山 典男 | 1959年4月1日生 | 1983年4月 当社入社 2004年11月 技術センター固体技術部長 2006年4月 技術センター固体技術部長兼キャパシタ事業本部DLCA設計部長 2006年10月 品質保証センター副センター長 2009年8月 品質保証センター長 2011年4月 品質保証本部品質保証センター長 2012年6月 取締役CQO兼品質保証本部長 2013年6月 取締役CTO兼技術本部長 2014年6月 上席執行役員CTO兼技術本部長 2016年4月 研究開発本部長兼製品事業統括固体デバイス事業担当 2018年6月 取締役 2019年6月 代表取締役社長兼社長執行役員兼監査室担当 2025年4月 代表取締役会長兼会長執行役員 2025年6月 取締役兼会長執行役員(現) | (注)3 | 普通株式 4 |
| 取締役 専務執行役員 経理部担当 経営戦略部副担当 デジタル戦略部担当 | 石井 治 | 1959年7月3日生 | 1984年4月 当社入社 2009年6月 材料事業本部事業企画部長 2014年4月 企画本部経理部長 2014年6月 執行役員 2016年6月 上席執行役員兼原価企画部・経理部担当兼経営戦略部副担当 2019年6月 IT業務改革部担当 2021年6月 取締役常務執行役員CF 2021年6月 経理部・経営戦略部担当 2023年6月 取締役専務執行役員CF(現) 2023年10月 デジタル戦略部担当(現) 2025年6月 経理部担当兼経営戦略部副担当(現) | (注)3 | - |
| 取締役 上席執行役員 営業本部長 | 入江 峰年 | 1970年12月16日生 | 1998年9月 当社入社 2020年4月 Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH代表取締役社長 2023年4月 United Chemi-Con, Inc.代表取締役社長兼Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH代表取締役会長 2024年6月 執行役員兼営業本部長兼United Chemi-Con, Inc.代表取締役社長 2025年6月 取締役上席執行役員兼営業本部長兼United Chemi-Con, Inc.代表取締役社長(現) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 宮田 鈴子 | 1955年4月2日生 | 1980年4月 (株)テレビ東京入社 2007年7月 同社報道局次長兼取材センター長 2009年6月 同社コンプライアンス統括局長 2010年10月 (株)テレビ東京ホールディングスコンプライアンス局長 2012年6月 同社取締役法務・契約局担当兼(株)テレビ東京取締役 2014年6月 (株)テレビ東京ホールディングス常務取締役法務・契約担当 2016年6月 同社常務取締役法務統括兼リスク管理委員会委員長兼情報セキュリティ統括責任者兼個人情報管理統括責任者 2017年6月 同社専務取締役法務統括兼リスク管理委員会委員長兼情報セキュリティ統括責任者兼個人情報管理統括責任者 2019年6月 同社内部監査室特別専門委員兼(株)テレビ東京制作監査役兼(株)テレビ東京ミュージック監査役 2021年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 吉田 浩 | 1955年7月24日生 | 1979年4月 旭化成(株)入社 2012年4月 旭化成ケミカルズ(株)執行役員 2014年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 旭化成(株)上席執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 2017年4月 同社常務執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 2018年4月 同社専務執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 2019年4月 同社副社長執行役員マテリアル領域担当兼旭化成アドバンス(株)担当兼Asahi Kasei Europe GmbH担当 2019年6月 同社取締役副社長執行役員マテリアル領域担当兼旭化成アドバンス(株)担当兼Asahi Kasei Europe GmbH担当 2022年4月 同社取締役 2022年6月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 中野 智美 | 1969年8月17日生 | 1992年4月 中央信託銀行(株)入行(現三井住友信託銀行(株)) 1999年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2003年3月 公認会計士登録 2007年2月 新日本監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人) 2013年8月 税理士登録 中野智美公認会計士・税理士事務所 代表(現) 2015年6月 (株)八千代銀行社外監査役(現(株)きらぼし銀行) 2018年5月 (株)きらぼし銀行社外監査役 2021年11月 ユニデンホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) 2024年6月 日本調剤(株)社外取締役(監査等委員)兼(株)めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現) 2024年11月 ヘルスケア&メディカル投資法人監督役員(現) 2025年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 堀野 俊一 | 1963年9月3日生 | 1988年4月 当社入社 2020年8月 当社監査室長 2024年6月 常勤監査役(現) | (注)4 | 普通株式 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | 市原 博和 | 1962年3月14日生 | 1984年4月 当社入社 2007年7月 複合事業本部商品開発部長 2014年4月 ケミコン長岡(株)代表取締役常務 2023年4月 技術本部ソリューション開発部担当部長 2025年3月 顧問 2025年6月 常勤監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 | 土居 正明 | 1960年9月15日生 | 1986年10月 監査法人朝日新和会計社入所(現有限責任あずさ監査法人) 1990年8月 公認会計士登録 2006年5月 同法人代表社員(パートナー) 2012年7月 同法人常務理事・大阪統括事務所第2事業部長 2021年7月 土居公認会計士事務所所長(現) 2022年6月 当社監査役(現) 2024年6月 神鋼鋼線工業(株)社外監査役(現) | (注)6 | - |
| 監査役 | 小川 薫 | 1958年4月3日生 | 1981年10月 等松・青木監査法人入所(現有限責任監査法人トーマツ) 1985年3月 公認会計士登録 2013年6月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年7月 同協会理事 2014年10月 小川薫公認会計士事務所所長(現) 2017年6月 (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング社外監査役(現(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング)(現) 2018年1月 仰星監査法人入所 2018年10月 同法人パートナー 2020年6月 (株)ATグループ社外監査役 2024年6月 当社監査役(現) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 普通株式 5 |

- (注)1 取締役 宮田鈴子、吉田浩、中野智美は社外取締役であります。
- 2 監査役 土居正明、小川薫は社外監査役であります。
- 3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることとなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|-------------|---|-----|---------------|
| 暁 琢也 | 1970年11月9日生 | 2001年10月 大阪弁護士会登録 2008年8月 あかし法律事務所パートナー 2012年3月 (株)名畑監査役(現) 2015年4月 黎明国際法律事務所 代表(現黎明法律事務所)(現) 2016年3月 セラー万年筆(株)社外取締役(監査等委員) | (注) | - |

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社は、会社の経営方針決定及び業務執行の監視監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。
 執行役員11名のうち、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

| 職名 | 氏名 | 担当業務 |
|--------|-------|--|
| 常務執行役員 | 野上 勝憲 | C T O 兼 技術本部長 |
| 執行役員 | 若林 洋之 | C Q O 兼 品質保証本部長 兼 生産システム本部長 |
| 執行役員 | 牧野 顕己 | 事業統括総統括 兼 事業統括小形アルミ電解事業・チップ形アルミ電解事業担当 兼 S C M調達部担当 |
| 執行役員 | 福島 勇介 | 管理部・人事部担当 兼 品質保証本部副担当 |
| 執行役員 | 須田 正和 | 事業統括大形アルミ電解事業・機能材料事業担当 |
| 執行役員 | 爪田 覚 | 事業統括固体デバイス事業・機能デバイス事業担当 |
| 執行役員 | 村松 卓 | 経理部・デジタル戦略部・経営戦略部副担当 |

(b) 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容も含めて記載しています。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 監査室担当 経営戦略部担当 | 今野 健一 | 1965年12月25日生 | 1984年4月 当社入社 2011年4月 生産本部モジュール生産企画部長 2018年6月 執行役員兼製品事業統括チップ形アルミ電解事業担当 2019年6月 上席執行役員 2019年6月 製品事業統括 総統括 2020年6月 ケミコン東日本(株)代表取締役社長 2021年6月 事業統括 総統括 2023年6月 取締役 2025年4月 代表取締役社長兼社長執行役員兼監査室担当（現） 2025年6月 経営戦略部担当（現） | (注)3 | 普通株式 0 |
| 取締役 専務執行役員 経理部担当 経営戦略部副担当 デジタル戦略部担当 | 石井 治 | 1959年7月3日生 | 1984年4月 当社入社 2009年6月 材料事業本部事業企画部長 2014年4月 企画本部経理部長 2014年6月 執行役員 2016年6月 上席執行役員兼原価企画部・経理部担当兼経営戦略部副担当 2019年6月 I T業務改革部担当 2021年6月 取締役常務執行役員 C F 2021年6月 経理部・経営戦略部担当 2023年6月 取締役専務執行役員 C F（現） 2023年10月 デジタル戦略部担当（現） 2025年6月 経理部担当兼経営戦略部副担当（現） | (注)3 | - |
| 取締役 上席執行役員 営業本部長 | 入江 峰年 | 1970年12月16日生 | 1998年9月 当社入社 2020年4月 Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH代表取締役社長 2023年4月 United Chemi-Con, Inc.代表取締役社長兼Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH代表取締役会長 2024年6月 執行役員兼営業本部長兼United Chemi-Con, Inc.代表取締役社長 2025年6月 取締役上席執行役員兼営業本部長兼United Chemi-Con, Inc.代表取締役社長（現） | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 宮田 鈴子 | 1955年4月2日生 | 1980年4月 (株)テレビ東京入社 2007年7月 同社報道局次長兼取材センター長 2009年6月 同社コンプライアンス統括局長 2010年10月 (株)テレビ東京ホールディングスコンプライアンス局長 2012年6月 同社取締役法務・契約局担当兼(株)テレビ東京取締役 2014年6月 (株)テレビ東京ホールディングス常務取締役法務・契約担当 2016年6月 同社常務取締役法務統括兼リスク管理委員会委員長兼情報セキュリティ統括責任者兼個人情報管理統括責任者 2017年6月 同社専務取締役法務統括兼リスク管理委員会委員長兼情報セキュリティ統括責任者兼個人情報管理統括責任者 2019年6月 同社内部監査室特別専門委員兼(株)テレビ東京制作監査役兼(株)テレビ東京ミュージック監査役 2021年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 吉田 浩 | 1955年7月24日生 | 1979年4月 旭化成(株)入社 2012年4月 旭化成ケミカルズ(株)執行役員 2014年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 旭化成(株)上席執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 2017年4月 同社常務執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 2018年4月 同社専務執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 2019年4月 同社副社長執行役員マテリアル領域担当兼旭化成アドバンス(株)担当兼Asahi Kasei Europe GmbH担当 2019年6月 同社取締役副社長執行役員マテリアル領域担当兼旭化成アドバンス(株)担当兼Asahi Kasei Europe GmbH担当 2022年4月 同社取締役 2022年6月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | 中野 智美 | 1969年8月17日生 | 1992年4月 中央信託銀行(株)入行(現三井住友信託銀行(株)) 1999年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2003年3月 公認会計士登録 2007年2月 新日本監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人) 2013年8月 税理士登録 中野智美公認会計士・税理士事務所 代表(現) 2015年6月 (株)八千代銀行社外監査役(現(株)きらぼし銀行) 2018年5月 (株)きらぼし銀行社外監査役 2021年11月 ユニデンホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) 2024年6月 日本調剤(株)社外取締役(監査等委員)兼(株)めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現) 2024年11月 ヘルスケア&メディカル投資法人監督役員(現) 2025年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 堀野 俊一 | 1963年9月3日生 | 1988年4月 当社入社 2020年8月 当社監査室長 2024年6月 常勤監査役(現) | (注)4 | 普通株式 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | 市原 博和 | 1962年3月14日生 | 1984年4月 当社入社 2007年7月 複合事業本部商品開発部長 2014年4月 ケミコン長岡(株)代表取締役常務 2023年4月 技術本部ソリューション開発部担当部長 2025年3月 顧問 2025年6月 常勤監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 | 土居 正明 | 1960年9月15日生 | 1986年10月 監査法人朝日新和会計社入所(現有限責任あずさ監査法人) 1990年8月 公認会計士登録 2006年5月 同法人代表社員(パートナー) 2012年7月 同法人常務理事・大阪統括事務所第2事業部長 2021年7月 土居公認会計士事務所所長(現) 2022年6月 当社監査役(現) 2024年6月 神鋼鋼線工業(株)社外監査役(現) | (注)6 | - |
| 監査役 | 小川 薫 | 1958年4月3日生 | 1981年10月 等松・青木監査法人入所(現有限責任監査法人トーマツ) 1985年3月 公認会計士登録 2013年6月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年7月 同協会理事 2014年10月 小川薫公認会計士事務所所長(現) 2017年6月 (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング社外監査役(現)(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング(現) 2018年1月 仰星監査法人入所 2018年10月 同法人パートナー 2020年6月 (株)ATグループ社外監査役 2024年6月 当社監査役(現) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 普通株式 0 |

- (注)1 取締役 宮田鈴子、吉田浩、中野智美は社外取締役であります。
- 2 監査役 土居正明、小川薫は社外監査役であります。
- 3 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることとなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|-------------|--|-----|---------------|
| 暁 琢也 | 1970年11月9日生 | 2001年10月 大阪弁護士会登録 2008年8月 あかし法律事務所パートナー 2012年3月 (株)名畑監査役(現) 2015年4月 黎明国際法律事務所 代表(現黎明法律事務所)(現) 2016年3月 セーラー万年筆(株)社外取締役(監査等委員) | (注) | - |

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社は、会社の経営方針決定及び業務執行の監視監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。
 執行役員10名のうち、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

| 職名 | 氏名 | 担当業務 |
|--------|-------|--|
| 常務執行役員 | 野上 勝憲 | 技術本部長 |
| 執行役員 | 若林 洋之 | 品質保証本部長 兼 生産システム本部長 |
| 執行役員 | 牧野 顕己 | 事業統括総統括 兼 事業統括小形アルミ電解事業・チップ形アルミ電解事業担当 兼 S C M調達部担当 |
| 執行役員 | 福島 勇介 | 管理部・人事部担当 兼 品質保証本部副担当 |
| 執行役員 | 須田 正和 | 事業統括大形アルミ電解事業・機能材料事業担当 |
| 執行役員 | 爪田 覚 | 事業統括固体デバイス事業・機能デバイス事業担当 |
| 執行役員 | 村松 卓 | 経理部・デジタル戦略部・経営戦略部副担当 |

社外取締役及び社外監査役

(a)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要並びに選任状況に関する当社の考え方

提出日(2026年6月25日)現在の当社の社外役員は、社外取締役3名(宮田鈴子、吉田浩、中野智美)及び社外監査役2名(土居正明、小川薫)であります。

〔宮田氏について〕

宮田氏は、㈱テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、当社はテレビ東京グループと取引関係にありません。その他にも宮田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、宮田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、宮田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔吉田氏について〕

吉田氏は、旭化成㈱のマテリアル領域で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社は旭化成グループと材料調達の取引関係がありますが、2025年度の当社グループの材料費における旭化成グループから購入した材料費(以下、「取引金額」)は約0.2%程度であります。また、旭化成グループの連結売上高における取引金額は0.1%未満です。吉田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、吉田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、吉田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔中野氏について〕

中野氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士としてご活躍され、社外役員の経験もごございます。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査業務についての豊富な経験・スキルがあります。特に、その経歴から培った財務・会計に関する知見は、当社のコンプライアンス体制の強化や客観的な業務執行の監督に資するものであると考えております。

同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していた経歴がありますが、同法人を退職してから10年以上が経過しています。また、同氏が開設した会計事務所と当社との間には取引関係はありません。加えて、当社は日本調剤㈱、ヘルスケア&メディカル投資法人と取引関係にありません。なお、当社と㈱めびきフィナンシャルグループとの間には借入等の取引はありません。中野氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、中野氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、中野氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔土居氏について〕

土居氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は製造業を含む幅広い監査業務の経験があり、その豊富な経験・スキルを活かして当社の経営を客観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

当社は神鋼鋼線工業(株)と取引関係にありません。その他にも土居氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、土居氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、土居氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔小川氏について〕

小川氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は監査法人のパートナーや社外役員の経験があり、その豊富な経験・スキルを活かして当社の経営を客観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

当社は(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングと取引関係にありません。その他にも小川氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、小川氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、小川氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の社外役員は、社外取締役3名（宮田鈴子、吉田浩、中野智美）及び社外監査役2名（土居正明、小川薫）となる予定です。

〔宮田氏について〕

宮田氏は、(株)テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、当社はテレビ東京グループと取引関係にありません。その他にも宮田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、宮田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、宮田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔吉田氏について〕

吉田氏は、旭化成(株)のマテリアル領域で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社は旭化成グループと材料調達取引関係がありますが、2025年度の当社グループの材料費における旭化成グループから購入した材料費（以下、「取引金額」）は約0.2%程度であります。また、旭化成グループの連結売上高における取引金額は0.1%未満です。吉田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、吉田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、吉田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔中野氏について〕

中野氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士としてご活躍され、社外役員の経験もごございます。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査業務についての豊富な経験・スキルがあります。特に、その経歴から培った財務・会計に関する知見は、当社のコンプライアンス体制の強化や客観的な業務執行の監督に資するものであると考えております。

同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していた経歴がありますが、同法人を退職してから10年以上が経過しています。また、同氏が開設した会計事務所と当社との間には取引関係はありません。加えて、当社はヘルスケア&メディカル投資法人与取引関係にありません。なお、当社と(株)めぶきフィナンシャルグループとの間には借入等の取引はありません。中野氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、中野氏は、独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、中野氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔土居氏について〕

土居氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は製造業を含む幅広い監査業務の経験があり、その豊富な経験・スキルを活かして当社の経営を客観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

当社は神鋼鋼線工業(株)と取引関係にありません。その他にも土居氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、土居氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、土居氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔小川氏について〕

小川氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は監査法人のパートナーや社外役員の経験があり、その豊富な経験・スキルを活かして当社の経営を客観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

当社は(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングと取引関係にありません。その他にも小川氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、小川氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、小川氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(b)社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。

当社において、当社における社外役員（注1）が独立性を有する社外役員（以下、独立性を有する社外役員を「独立役員」という。）であるというためには、以下のいずれにも該当することなく、当社経営陣から独立した存在でなければならない。

- (ア)当社及び当社の子会社、関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注2）
- (イ)当社グループを主要な取引先とする者（注3）、若しくはその業務執行者
- (ウ)当社グループの主要な取引先（注4）、若しくはその業務執行者
- (エ)当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者）若しくはその業務執行者
- (オ)当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (カ)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）（注5）
- (キ)当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (ク)当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織（注6）の理事その他の業務執行者
- (ケ)過去に一度でも上記（ア）に該当していた者、または過去3年間において上記（イ）から（ク）までに該当していた者
- (コ)下記に掲げる者の近親者等（注7）
 - a 上記（イ）から（ク）までに掲げる者（但し、（イ）から（オ）までの「業務執行者」においては、重要な業務執行者（注8）、（カ）の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者及びその団体が、監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに（キ）の「監査法人に所属する者」においては、重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）
 - b 当社グループの重要な業務執行者
 - c 過去3年間において、上記bに該当していた者

前条に定める要件のほか、当社において、独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない者であることを要する。

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(注) 1 社外役員とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役及び同法同条第16号に定める社外監査役をいう。

2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して、製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円、または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円、または当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が40億円、または当社グループの連結売上高の4%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が1億円、または当社グループの連結総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において、1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者をいう。

6 当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織をいう。

7 近親者等とは、配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

8 重要な業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

（注）上記「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替えるものとする。

(c)社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

〔社外取締役〕

社外取締役は、取締役会における議案の審議、報告等について、異なるバックグラウンドや専門領域への高い見識と豊富な経験・スキルをもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

また、各事業所への訪問等を介して、適正な業務執行の監視監督を行えるものと考えております。

〔社外監査役〕

当社において、当社と異なる事業分野で豊富な経験・スキルと知見を有する社外監査役は、業務執行の適法性監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点での助言等を行う機能を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査及び監査役監査と会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、

(3)〔監査の状況〕に記載した監査役の連携関係と同様です。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日(2026年6月25日)現在、当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名(社内監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成しております。

監査役会は原則月1回を基本に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

| 役職名・氏名 | 経歴等 | 出席状況 |
|----------------|--|----------------------|
| 常勤監査役 堀野 俊一 | 当社の経理部門、監査部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 | 18回 / 18回 出席率100% |
| 常勤監査役 市原 博和 | 当社の開発・設計部門や子会社の代表取締役常務を経験し、当社の事業に精通しております。 | 12回 / 12回 出席率100% |
| 監査役 土居 正明 | 製造業を含む幅広い監査業務の経験があり、公認会計士として企業会計に携わるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 | 17回 / 18回 出席率94% |
| 監査役 小川 薫 | 監査法人のパートナーや社外役員の経験があり、公認会計士として企業会計に携わるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 | 18回 / 18回 出席率100% |

監査役会は概ね2時間程度で、決議、審議・協議、報告等を行っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は4名(うち、社外監査役2名)となります。

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会への出席、各事業所・子会社への往査を介して、業務執行状況及び経営状態の調査、検証等を行い、法令及び定款違反や株主を始めとするステークホルダーの利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。

監査役会における具体的な検討内容としては、毎年度継続する経常的な監査活動に加え、監査役会が特に重点的に監査を実施することを決定した重点監査項目があります。当事業年度に実施した重点監査項目は以下のとおりです。

取締役会その他重要な会議における意思決定のプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性の監査

業務運営の適法性及び企業集団としての行動規範遵守状況の監査

日本ケミコングループにおける内部統制システムの整備・運用状況及び本社機能別組織による子会社統制の有効性の監査

第11次中期経営計画の作成及び2025年度経営方針の遂行状況の監査

リスクマネジメントの体制構築とその実行の監査

監査の実施状況につきましては、全監査役は取締役会に出席し議事運営や決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、執行役員及び重要な使用者から個別の聴聞を行っております。

常勤監査役は、経営委員会を始めとする重要会議や各種委員会へ出席し、業務監査において効率的な監査を実現するための職務分担を行い、監査室とも緊密に連携した監査を実施しております。その結果は社外監査役にも適時に共有しております。

また、社外監査役は、専門的知見や経験・スキルを活かし、中立的な立場から意見を述べております。

さらに、監査役会は四半期毎に会計監査人による会計監査及び監査実施状況、内部統制監査の手続き及び結果等の概要について報告を受け、意見交換を行うなど連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長の直轄の機関として監査室(6名)を設置しております。

監査室は、期中取引を含む日常業務全般について、監視機能の強化を図っております。監査室は、業務活動全般にわたる管理・運営の制度の内部監査を定期的実施しており、業務改善とコンプライアンスの徹底に向けて具体的な助言・提言を行っております。また、監査室は、財務諸表に影響を及ぼす業務についても監査を行っております。

監査室は、監査役と常に連絡・調整を行い、相互に有効な監査活動の実施に努めております。具体的には、監査役会による部門長への聴聞会の同席、監査役会と合同での各事業所への往査、監査役会との意見交換会の開催(監査関連情報の説明・問題提起等)を行っております。

さらに、監査室は、会計監査人との連携にも努めております。具体的には、会計監査人による監査役会への報告会の同席、会計監査人による期末実地棚卸監査の立会い等を行っております。

内部監査の実効性を確保するために、監査室は代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役に対しても直接監査結果及び改善提案の報告をする仕組みになっております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

19年間

(c) 業務を執行した公認会計士

野田裕一、金子剛大

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他22名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社グループのグローバルな事業活動に対するグローバルな監査体制等を検討し、会計監査人の選任を決定しております。

会計監査人が、その職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その解任または不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に当社で定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査役の評価に加え、実務執行部門による評価を参考に総合的な判断を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 68 | 2 | 69 | - |
| 計 | 68 | 2 | 69 | - |

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 17 | - | 13 |
| 連結子会社 | 31 | 23 | 33 | 12 |
| 計 | 31 | 40 | 33 | 25 |

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngグループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザリー業務等)を受けており、報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngグループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザリー業務等)を受けており、報酬を支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告の聴取を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとするを基本方針としております。

取締役の報酬等に関する事項についての決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化する目的で、独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て決定することとしております（当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。上記議案が承認可決された場合、報酬諮問委員会は独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成されます。）。監査役の報酬等に関する事項についての決定プロセスは、報酬諮問委員会での協議を経て監査役同士の協議に基づき決定されます。

当社では、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支払割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、報酬諮問委員会が同業他社水準、経済社会情勢等に加え、当社の事業規模、従業員の報酬水準、定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参照した上で、取締役会に報酬等に関する意見の陳述及び助言を行っております。

なお、業務執行取締役に対する報酬等については、月額報酬と単年度の会社業績と個人業績により決定される業績連動報酬から構成しております。また、非業務執行取締役及び社外取締役に対する報酬については、業績連動報酬は相応しくないため月額報酬のみとしております。

監査役に対する報酬等については、月額報酬のみとし、監査役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

当社では、業績連動報酬に係る指標に「連結営業利益」と「親会社株主に帰属する当期純利益」を用いております。客観性・透明性があり、株主の皆様との共通の利益の向上に資することから当該指標を採用しております。具体的な業績連動報酬の額の決定にあたっては、以下の計算式に基づき原資を算出し、この原資の半額をあらかじめ定められた役職ごとのポイントにより算出されたポイント単価（原資÷対象者の役職総ポイント数）で配分し、残りの半分を代表取締役社長による各役員の業績評価により算出されたポイント単価（原資÷対象者の業績評価総ポイント数）で配分します。以上のプロセスにより算出された額を基に、報酬諮問委員会との協議を経て、取締役会で決定しております。

$$\text{原資} = (\text{連結営業利益} \times \text{対象人数} \times \text{配分率}) + (\text{親会社株主に帰属する当期純利益} \times \text{対象人数} \times \text{配分率} \times \text{配当係数})$$

なお、当事業年度に係る業績連動報酬としての取締役に対する賞与の支給はありませんが、2025年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、以下のとおりです（目標については2025年5月13日時点の業績予想、実績については2026年5月14日時点の実績に基づいております。）。

| | 目標（百万円） | 実績（百万円） |
|-----------------|---------|---------|
| 連結営業利益 | 7,500 | 3,369 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,400 | 2,367 |

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を独立社外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定方法と内容が決定方針と整合しており、かつ報酬諮問委員会での諮問・答申を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

1 基本方針

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとするを基本方針とする。

取締役の報酬等は、固定報酬としての月額報酬と業績連動報酬等としての取締役賞与により構成され、取締役賞与は業務執行の対価であることを鑑み社外取締役には支給しない。

- 2 月額報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 当社の取締役の月額報酬は、役位、職責に基づき、従業員給与、当社の業績及び同業他社の役員報酬の水準等も考慮の上、これらを総合的に勘案して決定し、月例の固定報酬として支給する。
- 3 業績連動報酬等としての取締役賞与に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 当社の業績連動報酬等としての取締役賞与は、客観性・透明性があり、かつ株主と共通の利益の向上に資する業績指標を採用するものとし、各取締役の業績に対する貢献度、職責等により算出された額を毎年一定の時期に支給する。
- 4 月額報酬の額と業績連動報酬等としての取締役賞与の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の報酬割合は、同業他社水準、当社の事業規模、従業員の給与水準、経済社会情勢等に加え、定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にし、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会での協議を経て決定する。
- 5 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役会長（代表取締役会長が空席の場合は代表取締役社長）が決定する。その権限は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定とする。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、半数以上の独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て報酬等を決定する。
- 6 その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
 会社業績が著しく低迷した場合、又は社会的に責任を明らかにすべき事態が生じた場合等には、取締役会の協議によって、報酬等の減額・一部返上等の措置を取ることがある。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額3億7,000万円以内（うち社外取締役分3,200万円以内）、監査役の報酬額を年額1億2,000万円以内とするものです。決議時の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 127 | 127 | - | - | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 42 | 42 | - | - | - | 3 |
| 社外役員 | 46 | 46 | - | - | - | 6 |
| 合計 | 216 | 216 | - | - | - | 13 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、役員の報酬等の額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給されます。方針の決定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議します。

当社の取締役会は、代表取締役会長が在任中は代表取締役会長上山典男に対し、同氏が代表権のない取締役に就任以降は、代表取締役社長今野健一に対し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。委任した権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定です。委任した理由は、各取締役の評価にあたり、取締役の個人別の担当部門における業績が当社全体の業績に貢献した度合いを総合的に評価することができる代表取締役会長（代表取締役会長が空席の場合は代表取締役社長）が適していると判断したためです。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、報酬諮問委員会での協議を経て報酬等を決定しております（ 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。上記議案が承認可決された場合、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に従い、当社の取締役会は、代表取締役社長今野健一に対し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任する予定です。 ）。

なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬諮問委員会は3回開催され、当社取締役・執行役員の報酬等に関し、報酬等の額の妥当性に関わる協議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取締役会において、株式を保有することの事業運営上の必要性などを総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められた場合に、当該株式を取得または保有しております。
個別の政策保有株式の保有の合理性の判断については、資本コスト等を基準に定期的に取締役会にて検証を行い、取引先等との対話・交渉を行いながら、保有意義の薄れてきた銘柄の縮減を進めます。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 96 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| ソニーグループ(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権を有しております。 | 無 |
| | 1,550,000 | 1,550,000 | | |
| ソニーフィナンシャルグループ(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | 退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権を有しております。 | 無 |
| | 4,973 | 5,835 | | |
| ソニーフィナンシャルグループ(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 退職給付信託に基づく、議決権行使の指 図権を有しております。 | 無 |
| | 1,550,000 | - | | |
| | 221 | - | | |

(注) みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。
なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」の欄には、事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて算定された金額を記載しております。
ソニーフィナンシャルグループ(株)は2025年10月1日付でソニーグループ(株)がパーシャル・スピンアウトにより現物配当したものです。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上は従業員一人ひとりの成長と有機的なシナジーにより実現されるものと考えており、「企業は人なり」という基本的な考え方を基盤とし、「人材こそ最も重要な経営資本の一つ」と捉え、その強化に取り組んでおります。

当社は経営理念である「環境と人にやさしい技術への貢献」の実現に向け、「求める人材像」を明確に掲げ「組織や仕組みの改革を進め、あらゆる境界を越えて挑戦できる人材」の獲得・育成・定着を目指します。

2026年度にスタートする第11次中期経営計画において掲げている事業戦略「事業成長に向けた収益創出の実現」を確実に実行していくためには以下の人材が必要不可欠と考えております。

1. 高度技術を含めたスキルや知見の獲得・向上に積極的に取り組むことのできる人材
2. 新しいことに挑戦的に取り組み、イノベーションの創出をすることができる人材
3. グローバルな視点で市場や顧客のニーズをとらえ課題形成・達成を出来る人材

上記人材の獲得・育成・定着に関する個別の対策・戦略については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)人的資本に関する戦略」に記載をさせていただいておりますのでそちらをご覧ください。

また、当社グループにおける従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付額及び内容については、上記人材戦略の考え方にに基づき、従業員の担う役割・責任や貢献を重視し、チャレンジ意欲や熱意にあふれた社員が処遇の不公平を感じないように決定しております。当社においては、主な考え方は以下の通りです。

- ・給与：給与については、基本給とグレード手当等の基本的賃金とそれ以外の諸手当により構成されており基本給の昇給には年間における職務成果や貢献の評価結果が反映されます。また、給与水準の設定にあたっては、成果による昇給以外にも社会動向の変化や世間相場を踏まえた見直しを実施しており、これにより安定的な処遇と成果反映の両立を図っております。
- ・賞与：賞与については、会社業績に連動する部分に加え、個人の職務遂行度評価及び部門業績評価が反映される仕組みとしております。これにより、従業員一人ひとりの成果や貢献を適切に処遇へ反映するとともに、部門目標の達成に向けた組織としての取組みも処遇に反映し、部門全体で成果を上げる意識の醸成を図っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|----------|---------|
| コンデンサ | 5,234 |
| その他 | 114 |
| 合計 | 5,348 |

(注) 従業員数は、就業人員であります。臨時雇用者は含みません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） | 平均年間給与の対前事業年度増減率（％） |
|---------|---------|-----------|------------|---------------------|
| 847 | 41.2 | 17.4 | 6,186 | 5.4 |

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|----------|---------|
| コンデンサ | 836 |
| その他 | 11 |
| 合計 | 847 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、臨時雇用者は含みません。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、各社が労働組合を組織し、ケミコン労働組合連合会を形成しております。2026年3月31日現在の連合会組合員総数は1,523名であります。

なお、労使関係は安定しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(a)提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3 | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 3.7 | 83.3 | 75.9 | 75.0 | 104.7 |

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 臨時雇用労働者は有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(b)連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|-----------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| ケミコン東日本(株) | - | 69.2 | 78.6 | 78.9 | 91.0 |
| ケミコン東日本マテリアル(株) | 25.0 | - | 74.8 | 76.5 | 91.1 |
| ケミコンデバイス(株) | - | 100.0 | 75.4 | 77.1 | 76.2 |

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 臨時雇用労働者は有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,870 | 21,291 |
| 電子記録債権及び売掛金 | 1 23,716 | 1 29,209 |
| 商品及び製品 | 5 12,807 | 5 11,869 |
| 仕掛品 | 5 14,105 | 5 12,297 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5 6,169 | 5 7,059 |
| 未収入金 | 5,247 | 5,179 |
| その他 | 756 | 683 |
| 貸倒引当金 | 53 | 17 |
| 流動資産合計 | 86,620 | 87,573 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 51,084 | 52,128 |
| 減価償却累計額 | 35,931 | 37,595 |
| 建物及び構築物（純額） | 5 15,153 | 5 14,532 |
| 機械装置及び運搬具 | 142,729 | 145,625 |
| 減価償却累計額 | 126,647 | 128,706 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 16,081 | 16,919 |
| 工具、器具及び備品 | 17,990 | 18,499 |
| 減価償却累計額 | 15,167 | 15,813 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,823 | 2,686 |
| 土地 | 5 6,954 | 5 6,980 |
| リース資産 | 1,128 | 1,540 |
| 減価償却累計額 | 789 | 659 |
| リース資産（純額） | 338 | 881 |
| 使用権資産 | 5,255 | 5,589 |
| 減価償却累計額 | 2,470 | 2,316 |
| 使用権資産（純額） | 2,785 | 3,272 |
| 建設仮勘定 | 4,194 | 2,275 |
| 有形固定資産合計 | 48,330 | 47,548 |
| 無形固定資産 | 2,308 | 2,568 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3, 5 15,007 | 3, 5 15,629 |
| 退職給付に係る資産 | 6,649 | 8,704 |
| 繰延税金資産 | 1,668 | 1,740 |
| その他 | 2,135 | 2,236 |
| 貸倒引当金 | 18 | 17 |
| 投資その他の資産合計 | 25,443 | 28,294 |
| 固定資産合計 | 76,082 | 78,411 |
| 資産合計 | 162,702 | 165,985 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,335 | 8,741 |
| 電子記録債務 | 5,748 | 4,844 |
| 短期借入金 | 4 36,736 | 4 34,640 |
| リース債務 | 637 | 633 |
| 未払金 | 5,089 | 4,076 |
| 未払法人税等 | 648 | 641 |
| 未払費用 | 1,996 | 2,155 |
| 賞与引当金 | 1,109 | 1,493 |
| 設備関係支払手形 | 146 | 1 |
| その他 | 2 1,183 | 2 1,226 |
| 流動負債合計 | 60,631 | 58,456 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4, 5 38,100 | 4, 5 35,871 |
| リース債務 | 2,765 | 3,771 |
| 繰延税金負債 | 576 | 1,715 |
| 退職給付に係る負債 | 2,813 | 2,215 |
| その他 | 1,147 | 818 |
| 固定負債合計 | 45,403 | 44,393 |
| 負債合計 | 106,034 | 102,850 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,452 | 5,452 |
| 資本剰余金 | 57,343 | 56,793 |
| 利益剰余金 | 26,681 | 24,327 |
| 自己株式 | 961 | 963 |
| 株主資本合計 | 35,153 | 36,954 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 121 | 196 |
| 為替換算調整勘定 | 12,599 | 15,575 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 8,486 | 9,752 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,965 | 25,524 |
| 非支配株主持分 | 548 | 656 |
| 純資産合計 | 56,667 | 63,135 |
| 負債純資産合計 | 162,702 | 165,985 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 122,684 | 1 136,821 |
| 売上原価 | 2 98,955 | 2 112,376 |
| 売上総利益 | 23,729 | 24,444 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 19,989 | 3, 4 21,074 |
| 営業利益 | 3,740 | 3,369 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 177 | 114 |
| 受取配当金 | 1 | 1 |
| 為替差益 | - | 173 |
| 持分法による投資利益 | 833 | 185 |
| 補助金収入 | - | 225 |
| その他 | 41 | 129 |
| 営業外収益合計 | 1,054 | 831 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,526 | 1,508 |
| 資金調達費用 | 855 | 520 |
| 為替差損 | 667 | - |
| その他 | 177 | 76 |
| 営業外費用合計 | 3,226 | 2,106 |
| 経常利益 | 1,568 | 2,094 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 7 | 5 0 |
| 受取和解金 | - | 6 1,648 |
| 特別利益合計 | 7 | 1,648 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 7 38 | 7 42 |
| 独占禁止法関連損失 | 8 973 | - |
| 減損損失 | - | 9 175 |
| 特別損失合計 | 1,011 | 218 |
| 税金等調整前当期純利益 | 564 | 3,524 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 520 | 840 |
| 法人税等調整額 | 21 | 252 |
| 法人税等合計 | 498 | 1,092 |
| 当期純利益 | 65 | 2,432 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 28 | 64 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 37 | 2,367 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 65 | 2,432 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 508 | 2,937 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,500 | 1,258 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 185 | 405 |
| その他の包括利益合計 | 1 3,195 | 1 4,601 |
| 包括利益 | 3,260 | 7,034 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,225 | 6,927 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 35 | 107 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,452 | 57,487 | 26,702 | 917 | 35,320 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 144 | 15 | | 159 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 37 | | 37 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 持分法適用関連会社の保有する親会社株式 | | | | 42 | 42 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 144 | 21 | 44 | 166 |
| 当期末残高 | 5,452 | 57,343 | 26,681 | 961 | 35,153 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8 | 11,790 | 5,994 | 17,777 | 513 | 53,610 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 159 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 37 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 1 |
| 持分法適用関連会社の保有する親会社株式 | | | | | | 42 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 112 | 808 | 2,492 | 3,188 | 35 | 3,223 |
| 当期変動額合計 | 112 | 808 | 2,492 | 3,188 | 35 | 3,056 |
| 当期末残高 | 121 | 12,599 | 8,486 | 20,965 | 548 | 56,667 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,452 | 57,343 | 26,681 | 961 | 35,153 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 550 | 14 | | 564 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,367 | | 2,367 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 550 | 2,353 | 2 | 1,801 |
| 当期末残高 | 5,452 | 56,793 | 24,327 | 963 | 36,954 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 121 | 12,599 | 8,486 | 20,965 | 548 | 56,667 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 564 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,367 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 317 | 2,975 | 1,265 | 4,559 | 107 | 4,666 |
| 当期変動額合計 | 317 | 2,975 | 1,265 | 4,559 | 107 | 6,467 |
| 当期末残高 | 196 | 15,575 | 9,752 | 25,524 | 656 | 63,135 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 564 | 3,524 |
| 減価償却費 | 7,089 | 7,293 |
| 独占禁止法関連損失 | 973 | - |
| 受取和解金 | - | 1,648 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 646 | 672 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2 | 40 |
| 受取利息及び受取配当金 | 179 | 116 |
| 支払利息 | 1,526 | 1,508 |
| 為替差損益(は益) | 23 | 143 |
| 持分法による投資損益(は益) | 833 | 185 |
| 固定資産処分損益(は益) | 30 | 42 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,724 | 4,274 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,773 | 3,103 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,046 | 533 |
| 未払金の増減額(は減少) | 586 | 172 |
| その他 | 2,663 | 1,196 |
| 小計 | 3,200 | 9,168 |
| 利息及び配当金の受取額 | 408 | 323 |
| 利息の支払額 | 1,565 | 1,502 |
| 法人税等の支払額 | 1,173 | 869 |
| 独占禁止法関連支払額 | 1,363 | 1,147 |
| 和解金の受取額 | - | 1,648 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 493 | 7,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,325 | 4,373 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 372 | 669 |
| その他 | 55 | 245 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 9,754 | 5,288 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 19,555 | 2,596 |
| 長期借入れによる収入 | 18,200 | 16,600 |
| 長期借入金の返済による支出 | 9,217 | 18,554 |
| リース債務の返済による支出 | 896 | 833 |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | 2 |
| 割賦債務の返済による支出 | 299 | 282 |
| 配当金の支払額 | 144 | 550 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 15 | 14 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,931 | 6,232 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 748 | 1,320 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 21,430 | 2,578 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 45,295 | 23,864 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 23,864 | 1 21,286 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

三瑩電子工業株式会社の1社であります。

(3) 持分法を適用しない関連会社

1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用の関連会社である三瑩電子工業株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、Chemi-Con Electronics(Thailand)Co., Ltd.、Chemi-Con Electronics(Korea)Co., Ltd.及びChemi-Con Trading(Shenzhen)Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、Chemi-Con Trading(Shenzhen)Co., Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

b 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

c 原材料

主として先入先出法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 2～41年

機械装置... 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社では、将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはコンデンサの製造・販売を主な事業とし、製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社については、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,668 | 1,740 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、販売数量及び販売価格であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(追加情報)

1. 第三者割当による種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、並びにA種種類株式の取得及び消却
 当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（以下「割当予定先」といいます。）との間で、株式投資契約を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額6,000,000,000円のC種種類株式及び3,000,000,000円のD種種類株式（以下「本種類株式」と総称します。）を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件に、2026年6月29日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）、並びにジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合が保有するA種種類株式につき、取得を行うこと、また当該取得を条件として消却を行うこと（以下、併せて「A種種類株式の取得及び消却」といいます。）を決議いたしました。

(1)本第三者割当増資について

1. C種種類株式

| | |
|----------|--|
| 払込期日 | 2026年6月29日 |
| 発行新株式数 | C種種類株式 6,000株 |
| 発行価額 | 1株につき1,000,000円 |
| 発行価額の総額 | 6,000,000,000円 |
| 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により株式会社日本政策投資銀行に全てのC種種類株式を割り当てます。 |
| その他 | C種種類株式には、累積・非参加型の優先配当金の規定があり、配当率は、当初年6.5%であり、2029年6月30日以降は年8.5%です。 |

2. D種種類株式

| | |
|----------|--|
| 払込期日 | 2026年6月29日 |
| 発行新株式数 | D種種類株式3,000株 |
| 発行価額 | 1株につき1,000,000円 |
| 発行価額の総額 | 3,000,000,000円 |
| 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により株式会社日本政策投資銀行に全てのD種種類株式を割り当てます。 |
| その他 | D種種類株式には、累積・非参加型の優先配当金の規定があり、配当率は、当初年5.0%であり、2029年6月30日以降は年7.0%です。 |

(2)本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本種類株式の発行と併せて本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることといたしました。なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件とします。

2. 本資本金等の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、それぞれの減少額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本資本金等の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。

減少する資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額9,952,574,000円を4,500,000,000円減少して、5,452,574,000円とする。

減少する準備金の項目及びその額

本第三者割当増資後の資本準備金の額5,022,000,200円を4,500,000,000円減少して、522,000,200円とする。

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 9,000,000,000円

3. 本資本金等の額の減少の日程

| | |
|-------------|----------------|
| 取締役会決議日 | 2026年3月27日 |
| 債権者異議申述公告 | 2026年4月7日 |
| 債権者異議申述最終期日 | 2026年5月7日 |
| 効力発生日 | 2026年6月29日（予定） |

(3) A種種類株式の取得及び消却について

1. A種種類株式の取得の内容

| | |
|------------|--------------|
| 取得株式数 | 10,000株 |
| 株式の取得対価の内容 | 金銭 |
| 1株当たりの償還価額 | 1,103,493.2円 |

上記の償還価額は、A種種類株式の1株あたり払込金額相当額(1,000,000円)に償還係数1.085を乗じた額に、2026年6月29日時点における日割未払優先配当金額を加算した額です。

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 償還価額の総額 | 11,034,932,000円 |
| 取得先 | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合 |
| 取得予定日 | 2026年6月29日 |

なお、A種種類株式の取得については、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件とします。

2. A種種類株式の消却の内容

| | |
|----------|------------|
| 消却する株式数 | 10,000株 |
| 消却の効力発生日 | 2026年6月29日 |

なお、A種種類株式の消却については、上記「1. A種種類株式の取得の内容」によりA種種類株式を当社が取得することを条件とします。

2. 連結子会社における訴訟について

当社の子会社であるSingapore Chemi-Con (Pte) Ltd. (以下「SCC」といいます。)は、Dyson Manufacturing Sdn. Bhd. (以下「Dyson」といいます。)に販売した部品に関して、2024年12月、Dysonより、シンガポール国際商事裁判所において訴訟を提起されました。Dysonは、SCCに対して、1億4554万4762英ポンドの損害賠償等の権利があると主張しております。しかしながら、かかる主張は妥当ではないものと考えており、今後、SCCの責任が否定されるよう、裁判の中で適切に主張・立証していく所存です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 電子記録債権及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 電子記録債権 | 1,770百万円 | 1,987百万円 |
| 売掛金 | 21,946百万円 | 27,221百万円 |

- 2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 92百万円 | 29百万円 |

- 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 14,911百万円 | 15,533百万円 |

4 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 棚卸資産 | 14,513百万円 | 13,806百万円 |
| 建物及び構築物 | 5,697百万円 | 5,383百万円 |
| 土地 | 7,222百万円 | 7,222百万円 |
| 投資有価証券 | 14,825百万円 | 15,447百万円 |
| 計 | 42,258百万円 | 41,860百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 10,450百万円 | 9,350百万円 |
| 計 | 10,450百万円 | 9,350百万円 |

6 その他

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社であるHong Kong Chemi-Con Ltd.は、アルミ電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反に基づく制裁金を課す旨の処分について、台湾公平交易委員会に対する行政処分取消訴訟を台湾で提起していました。今般、台北高等行政裁判所主催の調停手続が実施され、当社と台湾公平交易委員会とは2026年1月13日、和解に合意し、同日調停が成立しました。

これにより当社及び当社グループを当事者とする、アルミ電解コンデンサ等の取引に関する競争法違反関連の訴訟は、本案件を含めて全て終結いたしました。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 753百万円 | 693百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 荷造運賃 | 3,211百万円 | 3,434百万円 |
| 給与手当 | 4,593百万円 | 4,411百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 527百万円 | 1,097百万円 |
| 退職給付費用 | 73百万円 | 32百万円 |
| 減価償却費 | 1,272百万円 | 1,312百万円 |
| 研究開発費 | 4,228百万円 | 3,892百万円 |

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 4,228百万円 | 3,892百万円 |

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 7百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 計 | 7百万円 | 0百万円 |

6 受取和解金

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社であるHong Kong Chemi-Con Ltd.（以下「当社ら」といいます。）は、アルミ電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反に基づく制裁金を課す旨の処分について、台湾公平交易委員会に対する行政処分取消訴訟を台湾で提起していました。今般、台北高等行政裁判所主催の調停手続が実施され、当社と台湾公平交易委員会とは2026年1月13日、和解に合意し、同日調停が成立しました。

同和解の結果、当社らは台湾公平交易委員会から合計3億4,573万新台湾ドルの返金を受けたことにより、2026年3月期において特別利益として16億48百万円計上いたしました。

7 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 12百万円 | 29百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 22百万円 | 10百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 3百万円 | 2百万円 |
| 計 | 38百万円 | 42百万円 |

8 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

9 減損損失

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を計上した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--|-------|------------------------|--------|
| 山形県 長井市 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 74百万円 |
| Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia | | | 100百万円 |

減損損失の認識に至った経緯

当社グループの資産グループは、事業用資産については事業部門の区分毎に、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

上記の事業用資産は、一部製品において収益性の低下が見込まれる一部顧客向けの取引に関連する製造設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額については使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 508 | 2,937 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 508 | 2,937 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 2,910 | 2,595 |
| 組替調整額 | 378 | 528 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 2,531 | 2,066 |
| 法人税等及び税効果額 | 30 | 808 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,500 | 1,258 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 185 | 405 |
| 組替調整額 | - | - |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 185 | 405 |
| その他の包括利益合計 | 3,195 | 4,601 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 21,939,933 | - | - | 21,939,933 |
| A種種類株式(株) | 10,000 | - | - | 10,000 |
| B種種類株式(株) | 5,000 | - | - | 5,000 |
| 合計 | 21,954,933 | - | - | 21,954,933 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 581,744 | 30,014 | - | 611,758 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30,014株は、単元未満株式の買取りによる増加1,574株、持分法適用会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加28,440株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | A種種類株式 | 144 | 資本剰余金 | 14,426.20 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | A種種類株式 | 550 | 資本剰余金 | 55,000.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------------------|------------|-----------|-------|------------|
| 普通株式（株） （注）1 | 21,939,933 | 2,758,517 | - | 24,698,450 |
| A種種類株式（株） | 10,000 | - | - | 10,000 |
| B種種類株式（株） （注）2 | 5,000 | - | 1,999 | 3,001 |
| 合計 | 21,954,933 | 2,758,517 | 1,999 | 24,711,451 |

（注）1 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,758,517株は、B種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴う交付による増加であります。

2 B種種類株式の発行済株式の株式数の減少は、B種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い取得した自己株式を取締役会決議に基づき消却したことによる減少であります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------------------|-----------|-------|-------|----------|
| 普通株式（株） （注）1 | 611,758 | 1,412 | - | 613,170 |
| B種種類株式（株） （注）2 | - | 1,999 | 1,999 | - |

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,412株は、単元未満株式の買取りによる増加1,412株であります。

2 B種種類株式の自己株式の増加及び減少1,999株は、B種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴う増加と、取締役会決議に基づき消却したことによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|--------|-----------------|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 2025年 6月27日 定時株主総会 | A種種類株式 | 550 | 資本剰余金 | 55,000.00 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年 6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|--------|-----------------|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 2026年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 493 | 資本剰余金 | 20.00 | 2026年 3月31日 | 2026年 6月29日 |
| | A種種類株式 | 550 | 資本剰余金 | 55,000.00 | 2026年 3月31日 | 2026年 6月29日 |
| | B種種類株式 | 46 | 資本剰余金 | 15,514.70 | 2026年 3月31日 | 2026年 6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 23,870百万円 | 21,291百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 5百万円 | 5百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 23,864百万円 | 21,286百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、変電設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、LNGサテライト設備(機械装置)、サーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入、社債発行、増資による方針であります。デリバティブについては為替リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、得意先等の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債権債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関する株式であり市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として7年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建の借入金は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務及び未払金並びに借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に、先物為替予約取引及び金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛債権管理規程等に従い、営業債権について、営業部門が主要な得意先の状況を定期的にモニタリングし、得意先毎に期日及び残高を管理するとともに、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則、半年を限

度として、輸出及び輸入に係る予定取引により、確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社グループは借入金に係る変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社グループは、投資有価証券について、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理について、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、経理部門におきまして、記帳及び契約先との残高照合を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、半期及び月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しており、また、当社は取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当社グループにおける流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に係る契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について、特定の大口取引先に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|--------|---------|
| 投資有価証券 2 | | | |
| 関係会社株式 | 14,825 | 6,813 | (8,011) |
| 資産計 | 14,825 | 6,813 | (8,011) |
| 長期借入金 | 38,100 | 34,504 | (3,595) |
| 負債計 | 38,100 | 34,504 | (3,595) |
| デリバティブ取引 3 | 28 | 28 | - |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|--------|---------|
| 投資有価証券 2 | | | |
| 関係会社株式 | 15,447 | 10,626 | (4,820) |
| 資産計 | 15,447 | 10,626 | (4,820) |
| 長期借入金 | 35,871 | 34,599 | (1,272) |
| 負債計 | 35,871 | 34,599 | (1,272) |
| デリバティブ取引 3 | (67) | (67) | - |

1 「現金及び預金」、「電子記録債権及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|-------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 182 | 182 |

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 |
|-------------|--------|
| 現金及び預金 | 23,870 |
| 電子記録債権及び売掛金 | 23,716 |
| 合計 | 47,587 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 |
|-------------|--------|
| 現金及び預金 | 21,291 |
| 電子記録債権及び売掛金 | 29,209 |
| 合計 | 50,501 |

(注) 2 長期借入金の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 18,454 | 16,350 | 16,200 | 5,550 | - | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 18,728 | 19,078 | 7,728 | 6,178 | 2,178 | 708 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 28 | - | 28 |
| 資産計 | - | 28 | - | 28 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | (67) | - | (67) |
| 資産計 | - | (67) | - | (67) |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | 6,813 | - | - | 6,813 |
| 資産計 | 6,813 | - | - | 6,813 |
| 長期借入金 | - | 34,504 | - | 34,504 |
| 負債計 | - | 34,504 | - | 34,504 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|--------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | 10,626 | - | - | 10,626 |
| 資産計 | 10,626 | - | - | 10,626 |
| 長期借入金 | - | 34,599 | - | 34,559 |
| 負債計 | - | 34,559 | - | 34,559 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,435 | - | 4 | 4 |
| | 買建 米ドル | 2,671 | - | 24 | 24 |
| 合計 | | 5,106 | - | 28 | 28 |

(注) 1 時価の算定方法

時価の算定方法については「(金融商品関係) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 2,211 | - | 67 | 67 |
| 合計 | | 2,211 | - | 67 | 67 |

(注) 1 時価の算定方法

時価の算定方法については「(金融商品関係) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|--------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 支払固定 受取変動 | 長期借入金 | 28,450 | 17,050 | (注) |
| 合計 | | | 28,450 | 17,050 | - |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|--------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 支払固定 受取変動 | 長期借入金 | 17,050 | 5,550 | (注) |
| 合計 | | | 17,055 | 5,550 | - |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 22,680 | 20,865 |
| 勤務費用 | 831 | 652 |
| 利息費用 | 367 | 420 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,486 | 1,425 |
| 退職給付の支払額 | 1,452 | 1,563 |
| その他 | 74 | 353 |
| 退職給付債務の期末残高 | 20,865 | 19,302 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 23,323 | 24,702 |
| 期待運用収益 | 297 | 315 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,423 | 1,169 |
| 事業主からの拠出額 | 345 | 336 |
| 退職給付の支払額 | 691 | 788 |
| その他 | 4 | 56 |
| 年金資産の期末残高 | 24,702 | 25,791 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| | (2025年3月31日) | (2026年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 13,597 | 12,676 |
| 年金資産 | 24,702 | 25,791 |
| | 11,104 | 13,115 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,268 | 6,626 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,836 | 6,488 |
| 退職給付に係る負債 | 2,813 | 2,215 |
| 退職給付に係る資産 | 6,649 | 8,704 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,836 | 6,488 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 831 | 652 |
| 利息費用 | 367 | 420 |
| 期待運用収益 | 297 | 315 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 392 | 542 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 13 | 13 |
| その他 | 4 | 2 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 527 | 231 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 2,518 | 2,053 |
| 過去勤務費用 | 13 | 13 |
| 合計 | 2,531 | 2,066 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 8,572 | 10,661 |
| 未認識過去勤務費用 | 40 | 27 |
| 合計 | 8,531 | 10,634 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 48% | 49% |
| 一般勘定 | 18% | 19% |
| オルタナティブ (注) 1 | 10% | 10% |
| 債券 | 20% | 20% |
| その他 | 4% | 2% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度21%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.9% | 2.9% |
| 長期期待運用収益率 | 1.25% | 1.25% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度229百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 507百万円 | 2,360百万円 |
| 賞与引当金 | 303百万円 | 427百万円 |
| 繰越欠損金(注)2 | 12,068百万円 | 11,307百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 95百万円 | 110百万円 |
| 減損損失 | -百万円 | 22百万円 |
| 未払費用 | 153百万円 | 243百万円 |
| 未払事業税 | 98百万円 | 111百万円 |
| 未実現利益 | 111百万円 | 55百万円 |
| 未払金 | 32百万円 | -百万円 |
| その他 | 779百万円 | 918百万円 |
| 繰延税金小計 | 14,150百万円 | 15,555百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 11,384百万円 | 10,887百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 164百万円 | 634百万円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 11,549百万円 | 11,521百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,600百万円 | 4,034百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | -百万円 | 2,138百万円 |
| 在外子会社の減価償却費 | 312百万円 | 428百万円 |
| 在外子会社の留保利益 | 1,191百万円 | 1,342百万円 |
| その他 | 5百万円 | 99百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,509百万円 | 4,009百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,091百万円 | 25百万円 |

(注)1 評価性引当額が前連結会計年度より28百万円減少しております。この減少の主な要因は、当連結会計年度に税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が497百万円減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越 欠損金(1) | - | - | - | 454 | 299 | 11,314 | 12,068 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 454 | 162 | 10,767 | 11,384 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 136 | 547 | 683 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越 欠損金(2) | - | - | 518 | 148 | 109 | 10,531 | 11,307 |
| 評価性引当額 | - | - | 518 | 47 | 108 | 10,211 | 10,887 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | 100 | 0 | 319 | 420 |

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | - % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 10.61% | - % |
| 住民税均等割 | 8.27% | - % |
| 外国源泉税 | 11.93% | - % |
| 受取配当金益金不算入 | 42.70% | - % |
| 評価性引当額の増減 | 128.15% | - % |
| 在外子会社の税率差異等 | 13.81% | - % |
| 受取配当金消去に伴う影響 | 53.90% | - % |
| その他 | 9.21% | - % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 88.38% | - % |

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 25,853百万円 | 23,716百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 23,716百万円 | 29,209百万円 |
| 契約負債(期首残高) | 43百万円 | 92百万円 |
| 契約負債(期末残高) | 92百万円 | 29百万円 |

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債のその他に含まれております。契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、コンデンサの製造販売を主体とした機能別の事業本部を本社に置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「コンデンサ」を報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主に材料から一貫したアルミ電解コンデンサの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注)1 | 連結財務諸表計上額 (注)2 |
|--------------------|---------|-------------|-------------------|
| | コンデンサ | | |
| 売上高 | | | |
| 日本 | 22,547 | 3,676 | 26,224 |
| 中国 | 39,321 | 143 | 39,464 |
| 米州 | 13,917 | 40 | 13,957 |
| 欧州 | 13,080 | 10 | 13,090 |
| その他 | 29,155 | 791 | 29,946 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 118,022 | 4,662 | 122,684 |
| その他の収益 | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 118,022 | 4,662 | 122,684 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 118,022 | 4,662 | 122,684 |
| セグメント利益 | 3,302 | 438 | 3,740 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 6,943 | 145 | 7,089 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 7,582 | 49 | 7,631 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、インダクタ(コイル)などを含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 (注) 1 | 連結財務諸表計上額 (注) 2 |
|--------------------|---------|--------------|--------------------|
| | コンデンサ | | |
| 売上高 | | | |
| 日本 | 22,851 | 3,353 | 26,205 |
| 中国 | 45,813 | 221 | 46,034 |
| 米州 | 13,661 | 20 | 13,681 |
| 欧州 | 14,399 | 4 | 14,403 |
| その他 | 35,097 | 1,397 | 36,495 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 131,823 | 4,998 | 136,821 |
| その他の収益 | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 131,823 | 4,998 | 136,821 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 131,823 | 4,998 | 136,821 |
| セグメント利益 | 3,225 | 144 | 3,369 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 7,161 | 131 | 7,293 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 5,846 | 65 | 5,911 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、インダクタ（コイル）などを含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 中国 | 米州 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 26,224 | 39,464 | 13,957 | 13,090 | 29,946 | 122,684 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 中国 | 米州 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 33,947 | 2,905 | 2,585 | 2,776 | 6,114 | 48,330 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 米州 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 26,205 | 46,034 | 13,681 | 14,403 | 36,495 | 136,821 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | 米州 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 32,722 | 2,663 | 2,898 | 2,974 | 6,290 | 47,548 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 |
|------|---------|-----|-----|
| | コンデンサ | | |
| 減損損失 | 175 | - | 175 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|------------|------------|-------------|-----------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------|------|-----------|
| 関連会社 | 三瑩電子工業株式会社 | 京畿道城南市大韓民国 | 10,000百万WON | アルミ電解コンデンサの製造販売 | (所有) 直接 35.15 (被所有) 直接 4.80 | 同社の製品を購入 同社に材料等販売 当社の株式を保有 | 製品の購入 | 2,045 | 買掛金 | 156 |
| | | | | | | | コンデンサ材料・製造設備の販売 | 820 | 売掛金 | 30 |
| | | | | | | | 材料支給等 | 911 | 未収入金 | 54 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|------------|------------|-------------|-----------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------|------|-----------|
| 関連会社 | 三瑩電子工業株式会社 | 京畿道城南市大韓民国 | 10,000百万WON | アルミ電解コンデンサの製造販売 | (所有) 直接 35.15 (被所有) 直接 4.27 | 同社の製品を購入 同社に材料等販売 当社の株式を保有 | 製品の購入 | 2,226 | 買掛金 | 229 |
| | | | | | | | コンデンサ材料・製造設備の販売 | 517 | 売掛金 | 39 |
| | | | | | | | 材料支給等 | 1,053 | 未収入金 | 90 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 同社製品の購入については、市場価格、総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。
- (2) コンデンサ材料・製造設備販売については、市場価格、総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。
- (3) 材料支給等については、市場価格、総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な関連会社である三瑩電子工業株式会社の要約財務情報は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 流動資産合計 | 40,635百万円 |
| 固定資産合計 | 19,329百万円 |

| | |
|--------|----------|
| 流動負債合計 | 2,466百万円 |
| 固定負債合計 | 319百万円 |

| | |
|-------|-----------|
| 純資産合計 | 57,178百万円 |
|-------|-----------|

| | |
|----------|-----------|
| 売上高 | 18,139百万円 |
| 税引前当期純利益 | 1,515百万円 |
| 当期純利益 | 1,236百万円 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な関連会社である三瑩電子工業株式会社の要約財務情報は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 流動資産合計 | 41,956百万円 |
| 固定資産合計 | 19,717百万円 |

| | |
|--------|----------|
| 流動負債合計 | 2,245百万円 |
| 固定負債合計 | 348百万円 |

| | |
|-------|-----------|
| 純資産合計 | 59,080百万円 |
|-------|-----------|

| | |
|----------|-----------|
| 売上高 | 15,781百万円 |
| 税引前当期純利益 | 761百万円 |
| 当期純利益 | 543百万円 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,902円11銭 | 2,029円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1円75銭 | 106円29銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 0円95銭 | 68円80銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 37 | 2,367 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| (うち優先配当額(百万円)) | (-) | (-) |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 37 | 2,367 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 21,350 | 22,275 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| (うち優先配当額(百万円)) | (-) | (-) |
| 普通株式増加数(千株) | 18,246 | 12,137 |
| (うち種類株式(千株)) | (18,246) | (12,137) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における優先株主への配当原資は資本剰余金であるため、普通株主に帰属しない金額は控除せずに算出しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 56,667 | 63,135 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 16,098 | 14,253 |
| (うち優先株式払込金額(百万円)) | (15,000) | (13,001) |
| (うち優先配当額(百万円)) | (550) | (596) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (548) | (656) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 40,568 | 48,881 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 21,328 | 24,085 |

(重要な後発事象)

普通株式の発行

当社は、2026年5月11日付、2026年5月20日付、2026年5月27日付及び2026年6月1日付で当社が発行するB種種類株式の所有者であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合より、その保有するB種種類株式の全てについて普通株式を対価とする取得請求権が行使され、普通株式を交付いたしました。

2026年5月11日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年5月11日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 901株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 988,996株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 25,687,446株 |

2026年5月20日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年5月20日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 912株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 1,001,070株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 26,688,516株 |

2026年5月27日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年5月27日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 729株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 800,197株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 27,488,713株 |

2026年6月1日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年6月1日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 459株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 503,828株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 27,992,541株 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 18,282 | 15,912 | 2.67 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 18,454 | 18,728 | 2.00 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 637 | 633 | 2.69 | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 38,100 | 35,871 | 2.24 | 2027年4月～ 2033年3月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,765 | 3,771 | 2.47 | 2027年4月～ 2045年3月 |
| 合計 | 78,239 | 74,918 | - | - |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 19,078 | 7,728 | 6,178 | 2,178 |
| リース債務 | 569 | 503 | 415 | 401 |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|----------|---------|
| 売上高 (百万円) | 64,246 | 136,821 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円) | 769 | 3,524 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円) | 269 | 2,367 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 12.63 | 106.29 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,894 | 6,014 |
| 電子記録債権 | 1,717 | 1,944 |
| 売掛金 | 2 25,422 | 2 28,310 |
| 商品及び製品 | 1 840 | 1 832 |
| 仕掛品 | 1 6,305 | 1 4,701 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1 1,034 | 1 1,158 |
| 未収入金 | 2 7,441 | 2 9,146 |
| 短期貸付金 | 2 11,196 | 2 13,260 |
| その他 | 2 4,858 | 2 4,582 |
| 貸倒引当金 | - | 130 |
| 流動資産合計 | 66,711 | 69,822 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 10,673 | 1 10,090 |
| 構築物 | 1 474 | 1 416 |
| 機械及び装置 | 4,229 | 4,468 |
| 車両運搬具 | 3 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 1,239 | 1,165 |
| 土地 | 1 6,305 | 1 6,305 |
| リース資産 | 182 | 745 |
| 建設仮勘定 | 1,649 | 1,004 |
| 有形固定資産合計 | 24,758 | 24,199 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,934 | 1,949 |
| その他 | 10 | 28 |
| 無形固定資産合計 | 1,945 | 1,977 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 1 35,744 | 1 35,588 |
| 長期前払費用 | 2,370 | 2,944 |
| 繰延税金資産 | 805 | 788 |
| その他 | 2 3,039 | 939 |
| 貸倒引当金 | 18 | 17 |
| 投資その他の資産合計 | 41,942 | 40,243 |
| 固定資産合計 | 68,646 | 66,420 |
| 資産合計 | 135,357 | 136,242 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2 171 | 2 23 |
| 買掛金 | 2 19,088 | 2 26,158 |
| 電子記録債務 | 5,373 | 4,679 |
| 短期借入金 | 3 16,043 | 3 13,471 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 2, 3 19,127 | 1, 2, 3 21,286 |
| リース債務 | 156 | 138 |
| 未払金 | 2 3,186 | 2 2,149 |
| 未払法人税等 | 289 | 289 |
| 未払費用 | 521 | 563 |
| 賞与引当金 | 502 | 681 |
| その他 | 2 875 | 2 640 |
| 流動負債合計 | 65,336 | 70,081 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1, 2, 3 41,242 | 1, 2, 3 37,341 |
| リース債務 | 167 | 685 |
| 退職給付引当金 | 3,087 | 2,903 |
| その他 | 1,147 | 818 |
| 固定負債合計 | 45,644 | 41,748 |
| 負債合計 | 110,981 | 111,830 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,452 | 5,452 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 467 | 522 |
| その他資本剰余金 | 56,876 | 56,271 |
| 資本剰余金合計 | 57,343 | 56,793 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 38,303 | 37,715 |
| 利益剰余金合計 | 38,303 | 37,715 |
| 自己株式 | 115 | 117 |
| 株主資本合計 | 24,376 | 24,412 |
| 純資産合計 | 24,376 | 24,412 |
| 負債純資産合計 | 135,357 | 136,242 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 1 113,397 | 1 121,250 |
| 売上原価 | 1 100,537 | 1 110,529 |
| 売上総利益 | 12,859 | 10,720 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 10,246 | 2 10,672 |
| 営業利益 | 2,612 | 48 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 1,023 | 1 1,196 |
| 為替差益 | - | 394 |
| その他 | 20 | 22 |
| 営業外収益合計 | 1,043 | 1,613 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 1,535 | 1 1,538 |
| 資金調達費用 | 855 | 520 |
| 為替差損 | 715 | - |
| その他 | 72 | 181 |
| 営業外費用合計 | 3,179 | 2,240 |
| 経常利益又は経常損失() | 477 | 579 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 受取和解金 | - | 3 1,368 |
| 特別利益合計 | - | 1,368 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 0 | 28 |
| 関係会社株式評価損 | - | 200 |
| 独占禁止法関連損失 | 4 973 | - |
| 特別損失合計 | 974 | 228 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 497 | 560 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 81 | 44 |
| 法人税等調整額 | 242 | 17 |
| 法人税等合計 | 323 | 27 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 821 | 587 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
|----------|-------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,452 | 452 | 57,034 | 57,487 | 37,482 | 37,482 | 113 | 25,344 | 25,344 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 14 | 158 | 144 | | | | 144 | 144 |
| 当期純損失（ ） | | | | | 821 | 821 | | 821 | 821 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 | - | 14 | 158 | 144 | 821 | 821 | 1 | 967 | 967 |
| 当期末残高 | 5,452 | 467 | 56,876 | 57,343 | 38,303 | 38,303 | 115 | 24,376 | 24,376 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,452 | 467 | 56,876 | 57,343 | 38,303 | 38,303 | 115 | 24,376 | 24,376 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 55 | 605 | 550 | | | | 550 | 550 |
| 当期純利益 | | | | | 587 | 587 | | 587 | 587 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 | 2 | 2 |
| 当期変動額合計 | - | 55 | 605 | 550 | 587 | 587 | 2 | 35 | 35 |
| 当期末残高 | 5,452 | 522 | 56,271 | 56,793 | 37,715 | 37,715 | 117 | 24,412 | 24,412 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品、仕掛品

総平均法

(2) 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 原材料

先入先出法

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 2～41年

機械装置... 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属すると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社はコンデンサの製造・販売を主な事業とし、製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | 805 | 788 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

第三者割当による種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、並びにA種種類株式の取得及び消却
当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行(以下「割当予定先」といいます。)との間で、株式投資契約を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額6,000,000,000円のC種種類株式及び3,000,000,000円のD種種類株式を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。)、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件に、2026年6月29日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること、並びにジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合が保有するA種種類株式につき、取得を行うこと、また当該取得を条件として消却を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 棚卸資産 | 8,180百万円 | 7,000百万円 |
| 建物及び構築物 | 5,340百万円 | 5,061百万円 |
| 土地 | 6,303百万円 | 6,303百万円 |
| 関係会社株式 | 245百万円 | 245百万円 |
| 計 | 20,070百万円 | 18,611百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金 | 10,450百万円 | 9,350百万円 |
| 計 | 10,450百万円 | 9,350百万円 |

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 40,907百万円 | 47,854百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,287百万円 | - 百万円 |
| 短期金銭債務 | 15,842百万円 | 23,778百万円 |
| 長期金銭債務 | 3,142百万円 | 1,469百万円 |

3 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

4 偶発債務等

債務保証

下記の会社の銀行借入残高等に対して保証を行っております。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務 | 2,449百万円 | 2,522百万円 |

5 その他

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社であるHong Kong Chemi-Con Ltd.は、アルミ電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反に基づく制裁金を課す旨の処分について、台湾公平交易委員会に対する行政処分取消訴訟を台湾で提起していました。今般、台北高等行政裁判所主催の調停手続が実施され、当社と台湾公平交易委員会とは2026年1月13日、和解に合意し、同日調停が成立しました。

これにより当社及び当社グループを当事者とする、アルミ電解コンデンサ等の取引に関する競争法違反関連の訴訟は、本案件を含めて全て終結いたしました。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 売上高 | 85,588百万円 | 93,038百万円 |
| 仕入高 | 82,794百万円 | 89,513百万円 |
| 受取利息及び配当金 | 1,018百万円 | 1,189百万円 |
| 支払利息 | 171百万円 | 155百万円 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 1,402百万円 | 1,244百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 253百万円 | 790百万円 |
| 退職給付費用 | 27百万円 | 87百万円 |
| 減価償却費 | 546百万円 | 569百万円 |
| 支払手数料 | 508百万円 | 860百万円 |
| 研究開発費 | 4,228百万円 | 3,892百万円 |

3 受取和解金

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社であるHong Kong Chemi-Con Ltd. (以下「当社ら」といいます。)は、アルミ電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反に基づく制裁金を課す旨の処分について、台湾公平交易委員会に対する行政処分取消訴訟を台湾で提起していました。今般、台北高等行政裁判所主催の調停手続が実施され、当社と台湾公平交易委員会とは2026年1月13日、和解に合意し、同日調停が成立しました。

同和解の結果、当社らは台湾公平交易委員会から合計3億4,573万新台幣ドルの返金を受けたことにより、当社は2026年3月期において特別利益として13億68百万円計上いたしました。

4 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2025年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 245 | 6,813 | 6,568 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|-------|----------------|
| 子会社株式 | 35,499 |
| 計 | 35,499 |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 245 | 10,626 | 10,381 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|-------|----------------|
| 子会社株式 | 35,343 |
| 計 | 35,343 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 225百万円 | 914百万円 |
| 賞与引当金 | 153百万円 | 214百万円 |
| 繰越欠損金 | 11,588百万円 | 11,663百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,080百万円 | 1,143百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 31百万円 | 3百万円 |
| 未払費用 | 65百万円 | 80百万円 |
| 未払事業税 | 80百万円 | 83百万円 |
| 未払金 | 32百万円 | -百万円 |
| その他 | 353百万円 | 392百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 13,612百万円 | 14,497百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 11,281百万円 | 11,451百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,525百万円 | 1,334百万円 |
| 評価性引当額小計 | 12,806百万円 | 12,785百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 805百万円 | 1,711百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | -百万円 | 922百万円 |
| 繰延税金負債合計 | -百万円 | 922百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 805百万円 | 788百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | -% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | -% | 5.89% |
| 住民税均等割 | -% | 4.47% |
| 外国源泉税 | -% | 11.91% |
| 受取配当金益金不算入 | -% | 50.54% |
| 評価性引当額の増減 | -% | 3.42% |
| その他 | -% | 3.80% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | -% | 4.86% |

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

普通株式の発行

当社は、2026年5月11日付、2026年5月20日付、2026年5月27日付及び2026年6月1日付で当社が発行するB種種類株式の所有者であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合より、その保有するB種種類株式の全てについて普通株式を対価とする取得請求権が行使され、普通株式を交付いたしました。

2026年5月11日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年5月11日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 901株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 988,996株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 25,687,446株 |

2026年5月20日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年5月20日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 912株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 1,001,070株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 26,688,516株 |

2026年5月27日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年5月27日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 729株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 800,197株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 27,488,713株 |

2026年6月1日付B種種類株式の普通株式への転換内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| 取得した株式の種類 | B種種類株式 |
| 取得請求権行使日 | 2026年6月1日 |
| 行使されたB種種類株式の数 | 459株 |
| 取得請求権の行使に伴い交付する普通株式の数 | 503,828株 |
| 取得請求の効力発生後の発行済普通株式総数 | 27,992,541株 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|----------------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 10,673 | 271 | 2 | 851 | 10,090 | 22,299 |
| | 構築物 | 474 | 0 | - | 58 | 416 | 2,777 |
| | 機械及び装置 | 4,229 | 1,462 | 44 | 1,179 | 4,468 | 43,312 |
| | 車両運搬具 | 3 | 1 | 0 | 1 | 3 | 39 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,239 | 371 | 0 | 444 | 1,165 | 8,021 |
| | 土地 | 6,305 | - | - | - | 6,305 | - |
| | リース資産 | 182 | 631 | - | 68 | 745 | 439 |
| | 建設仮勘定 | 1,649 | 2,741 | 3,386 | - | 1,004 | - |
| | 計 | 24,758 | 5,479 | 3,434 | 2,604 | 24,199 | 76,890 |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 1,934 | 359 | - | 344 | 1,949 | - |
| | その他 | 10 | 18 | - | 0 | 28 | - |
| | 計 | 1,945 | 377 | - | 345 | 1,977 | - |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 18 | 148 | 18 | 148 |
| 賞与引当金 | 502 | 681 | 502 | 681 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ウェブサイト https://www.chemi-con.co.jp/koukoku/) |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第78期) | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 2025年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 (第78期) | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 2025年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書及び確認書 | 第79期中 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 2025年11月7日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(第三者割当増資の発行の取締役会決議)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年3月27日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社と台湾公平交易委員会との和解合意、調停成立の件)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年3月31日 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

日本ケミコン株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 剛大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 日本ケミコン株式会社における繰延税金資産の回収可能性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、1,740百万円の繰延税金資産を計上している。また、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、4,034百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額15,555百万円から評価性引当額11,521百万円が控除されている。このうち、日本ケミコン株式会社の計上する繰延税金資産は788百万円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>翌年度の課税所得の見積りは、翌年度の事業計画を基礎としており、翌年度の事業計画の主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売数量及び販売価格である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、その残高を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・翌年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌年度の事業計画について検討した。その事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・翌年度の事業計画の策定にあたり、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討するため、過年度の売上高との比較を実施するとともに、主要な仮定である販売数量及び販売価格の趨勢分析を実施した。 ・翌年度の課税所得の見積りを評価するため、会社が属する産業に関する市場予測の外部データを閲覧した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミコン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ケミコン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

日本ケミコン株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 剛大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表において、788百万円の繰延税金資産を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。